

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
 - ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
福知山キャンパス：京都府福知山市
 - ③ 役員の状況
学長 森迫 清貴（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
理事 2名（常勤）
3名（非常勤）
監事 2名（非常勤）
 - ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
 - ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部		
工芸科学部		
応用生物学課程	221	(6)
生体分子工学課程	3	(0)
生体分子応用化学課程	61	(0)
高分子機能工学課程	66	(2)
物質工学課程	80	(3)
応用化学課程	529	(14)
電子システム工学課程	276	(6)
情報工学課程	289	(6)
機械システム工学課程	6	(0)
機械工学課程	404	(20)
デザイン経営工学課程	61	(2)
造形工学課程	1	(0)
デザイン・建築学課程 (H30募集停止)	162	(6)
デザイン・建築学課程 (H30募集開始)	495	(13)
先端科学技術課程	2	(0)
合 計	2,656	(78)

研 究 科		
工芸科学研究科 (博士前期)		
応用生物学専攻	69	(3)
材料創製化学専攻	79	(1)
材料制御化学専攻	66	(4)
物質合成化学専攻	58	(3)
機能物質化学専攻	71	(4)

電子システム工学専攻	109	(2)
情報工学専攻	98	(3)
機械物理学専攻	72	(1)
機械設計学専攻	67	(7)
デザイン学専攻	110	(24)
建築学専攻	176	(9)
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	9	(2)
先端ファイブロ科学専攻	60	(7)
バイオベースマテリアル学専攻	30	(4)
工芸科学研究科 (博士後期)		
生命物質科学専攻	1	(0)
バイオテクノロジー専攻	27	(3)
物質・材料化学専攻	34	(12)
電子システム工学専攻	10	(0)
設計工学専攻	30	(10)
デザイン学専攻	25	(5)
建築学専攻	28	(11)
先端ファイブロ科学専攻	40	(11)
バイオベースマテリアル学専攻	8	(4)
合 計	1,277	(130)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 職員	合計
学長・副学長	1	2							3
事務局								136	140
その他			118	89	4	65	2	42	320
合計	1	2	118	89	4	65	2	178	463

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科に教員は所属していない。

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問

題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

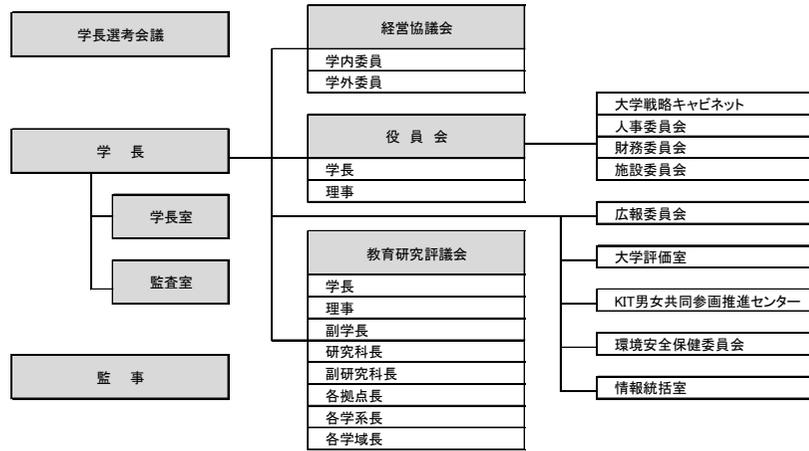
- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

(3) 大学の機構図

3～5ページ参照。

管理運営組織（令和元年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

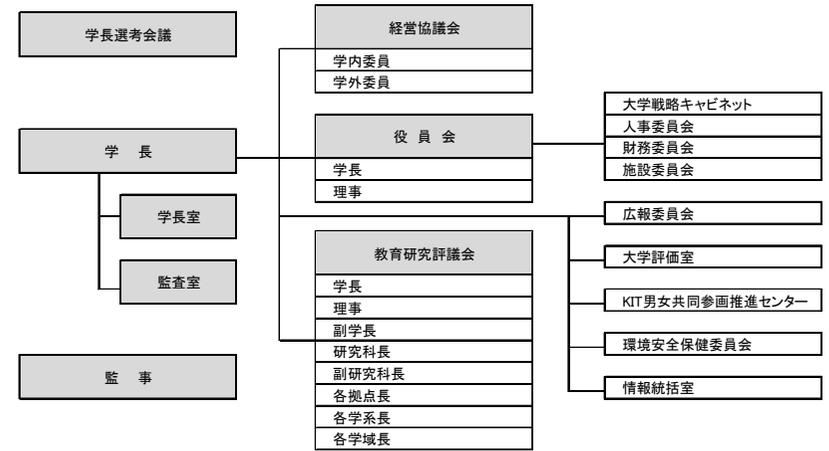


京都工芸繊維大学



管理運営組織（令和2年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



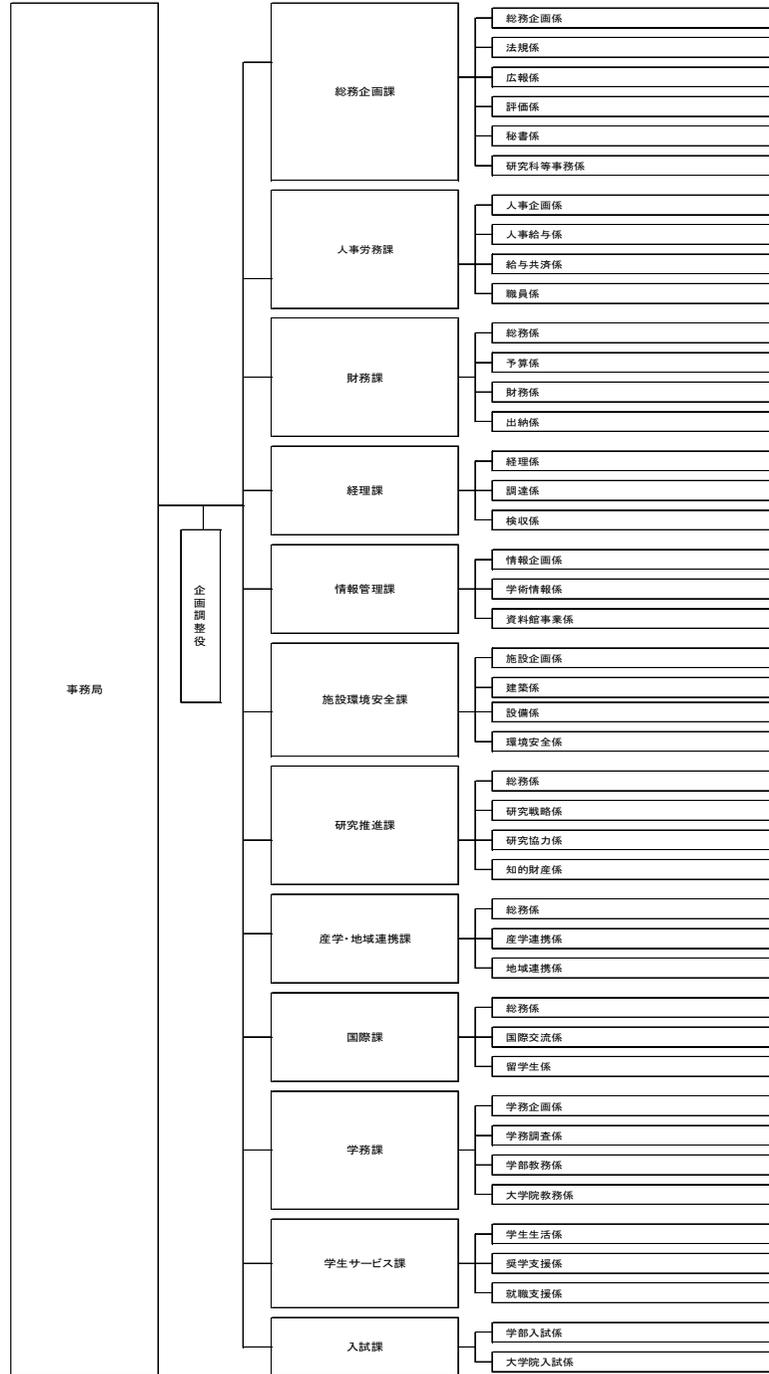
教育研究組織（令和元年度）



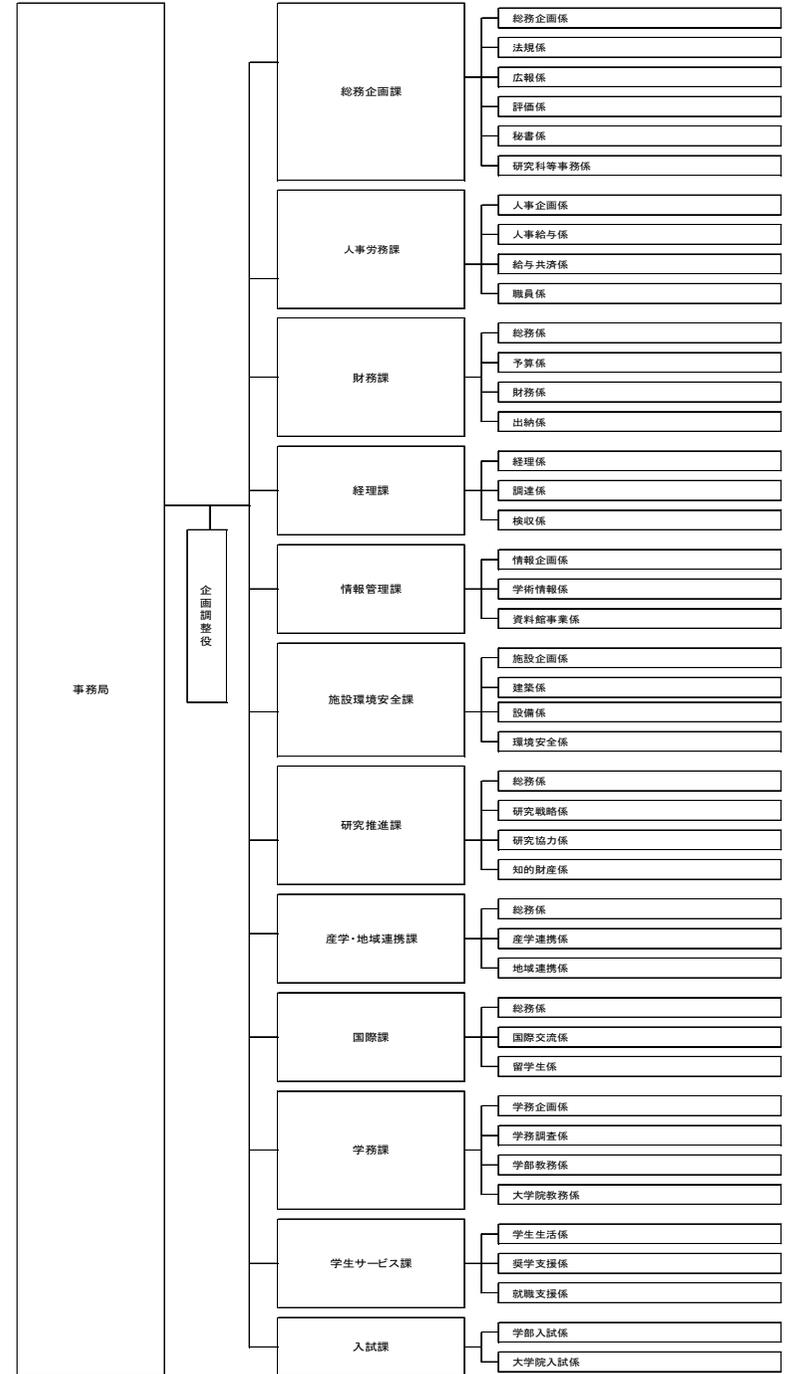
教育研究組織（令和2年度）



事務組織（令和元年度）



事務組織（令和2年度）



○ 全体的な状況

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の5年目となる令和2年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能（COG：グローバル、COI：イノベーション、COC：コミュニティ）の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、教育研究については、本学独自の産学公連携・異分野融合による博士人材育成プログラム、国際連携教育プログラムの拡充、研究設備の共同利用促進、地域を志向した大学院特別教育プログラムの新設、などに取り組んだ。

業務運営については、将来ビジョンの再構築や組織運営の改善に向けた教職協働による全学的な議論の展開、人事給与システム改革、多様な人材の確保、大学保有施設・設備の有効活用、コンプライアンスの徹底を図る学内規則改正、などに取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、諸活動に影響が及ぶ中、教育研究や業務運営等でのオンライン活用により迅速に対応することで負の影響を最小限に留めるとともに、コロナ禍の世界に重要な示唆を与える研究活動や成果の情報発信にも積極的に取り組んだ。

以上を踏まえ、令和2年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充

「デザインシンキング（変容する社会全体を見渡し、そこで生起している真のニーズの変化、材料からシステムやサービスに至る価値連鎖を俯瞰的に理解することで、個別の革新技術をイノベーションに導く方法）」の教育手法を工学分野全般に適用可能な方法にし、工学の各分野で生まれる革新的な要素技術やプロダクトを社会課題解決に結実させる実践的理論と展開力を身に付けた博士人材を育成するため、平成31年度からデザインを中核とした博士前期課程・博士後期課程一貫の実践的な特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」を開設している。本プログラムは、本学がこれまで実施してきた海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクト等を通じて構築してきた国際ネットワーク基盤や、歴史的に世界のデザイン教育を主導してきたスタンフォード大学（米国）が主催する国際連携プロジェクト「ME310」に長年、大学（組織）として参画してきた実績、海外のデザインスタジオと比べて

も全く遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備等の、本学の優位性をフルに活かした先進的な取組である。

プログラムの中核となる「セッション」は、企業や行政から社会的課題や真のニーズの提示を受け、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力、俯瞰力を持つ国内外のデザイナーや研究者がファシリテーターとなって展開される実践の場となっている。「セッション」では、例えば学内の電気電子、情報、デザイン・建築、繊維の学生・教員と、海外大学、国内建築会社の協働により、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分を、その歴史的価値を保ちつつ「スマートハウス」として本学に移築・再建する「和楽庵サイバーハウス化プロジェクト」や、材料化学、分子化学、機械工学の学生・教員と国内外大学や民間医療機関との協働による「材料デザインによる医療用インプラントの革新」及び「計算機シミュレーションに基づく表面の分子デザイン」といった医工連携によるプロジェクトなど、産学公連携・異分野融合による実践的な課題に取り組んでいる。

開設2年目となる令和2年度においては7セッション（前年度比3件増）を実施しており、国内外の10大学（同8大学増）、企業等14機関（同6機関増）と連携して、博士前期課程学生18名（同3名増）、博士後期課程学生6名（同4名増）が協働しており、プログラムの領域及び規模を大幅に拡大させている。また、学年進行により博士前期課程のプログラム1期生が修了する年次となり、本プログラムの12科目24単位を修得した博士前期課程学生9名に対し、プログラム修了証を初めて交付した。

○海外大学との国際連携教育プログラムの展開

第3期中期目標期間において、国際連携教育プログラムを展開しており、これまでにチェンマイ大学（タイ）との博士前期課程の建築学分野のジョイントディグリープログラム（JDP）（平成29年度開設）、トリノ工科大学（イタリア）との博士前期課程の材料化学分野のダブルディグリープログラム（DDP）（令和元年度開設）、ベニス大学カ・フォスカリ校（イタリア）との博士後期課程の物質・材料化学分野のDDP（令和元年度開設）を実施している。それぞれ年次進行に応じて学位授与者が輩出しており、令和2年度においてはチェンマイ大学とのJDPの修士3名、トリノ工科大学とのDDPの修士2名（当該DDPでは初の修了者）に学位を授与した。なお、プログラム実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により往来が困難であった状況も踏まえ、オンラインで授業や研究指導を受けるなど柔軟な取り扱いができるよう、先方と協議の上で文書を取り交わすなどの対応をとり、学位授与につなげている。

令和2年度においてはこれらの取組を更に発展させており、ベニス大学カ・フォスカリ校とは、前述の博士後期課程プログラムに加え、新たに博士前期課程のDDPを開設する協定（令和2年3月付）に基づく学生受入に向けた取組を行っている。令和2年度本学入学生（令和3年度以降にベニス大学に派遣）については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により募集を見合わせたが、ベニス大学

から本学へ受け入れる学生については、令和3年3月に受入について審議し、令和3年4月に3名を受入予定である。

上記と並行して複数の新規プログラム開拓にも着手している。本学は欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入し、これまでに国際交流活動を実施してきたが、AUTEXが基盤となって欧州委員会の補助金事業により実施される国際的な修士プログラム「WE-TEAM」に参画し、繊維学分野に関する欧州5大学と本学によるマルチプルディグリープログラム「国際先端テキスタイル学コース」開設のコンソーシアム協定を締結した（令和3年4月発効）。このプログラムでは、第1期生が令和3年9月に幹事校のアントワープ大学（ベルギー）で学修を開始し、その後、本学を含む他5大学での課程フェーズへと進む予定である。また、平成30年度から協定に基づきアカデミックユニットの交流を実施してきたロンドン芸術大学（イギリス）との間において、デザイン学分野の博士前期課程DDP開設に関する協議を開始し、令和3年度の協定締結に向けた調整を行っている。

以上のとおり、本学がこれまで培ってきた国際的ネットワークを活かし、「組織」対「組織」としてのプログラム開設を進めており、材料化学、繊維学、建築学、デザイン学と多岐に亘る分野において、国際的な教育機会を提供できる体制を迅速に整え、学位授与へと順次つなげている。

○国際連携教育プログラムの成果等を踏まえた大学院GPAの本格導入

本学では、第3期中期目標期間において、海外からの留学生の受入推進等の観点から、ナンバリングやクォーター制の導入等の国際通用性の高い教務システムの構築に取り組むとともに、国際連携教育プログラム（JDP、DDP）の新規開設等に取り組んできた。それらと並行して、海外大学と連携して学位を授与する上で必要となる、大学院のコースワークにおける学習成果の可視化、成績評価の厳格化等を進めており、平成29年度にはJDP（博士前期課程 京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻）において、成績評価へのGPAの導入と修了要件化を行った。この成果を踏まえ、学習成果の可視化による学生の意欲の向上や教職員による修学指導や教育活動の点検・改善に資するため、大学院博士前期課程全体におけるGPAの導入に向けて、平成30年度には制度の詳細の検討、令和元年度には大学院科目を先行履修する学部4年次生への適用と段階的に準備を進めた。令和2年度博士前期課程入学者から、大学院GPAの本格導入を開始し、成績に当該学年及び累積のGPAを併記することで、学習及び指導に役立てている。

○学生の英語運用能力の向上

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、学部課程において「英語鍛え上げプログラム」を平成28年度から実施している。また、大学院課程においては学部で培った基礎に磨きをかける「英語鍛え直しプログラム」を実施している。これらのプログラムでは、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストを活用する授業や、国際学会での口頭発表を想定した授業など、英語の4技能をバランス良く修得

し、実践的に運用する能力の向上を目指す内容となっている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外での短期語学研修への派遣停止や課外授業の一部中止など、例年どおりにプログラムを実施できなかったが、新たな工夫として、学部1年次の必修科目（Interactive English）において、モンス大学（ベルギー）の学生とオンラインで英語によるコミュニケーションを行うなど、教育効果を上げるための措置を講じた。

こうした取組による英語能力の伸長については、社会的に認知された評価基準としてTOEICのスコアによりその成果を測定している。令和2年度においては、TOEIC730以上のスコアの者の割合は学部課程で21.0%（前年度比4.0ポイント増、平成27年度比14.0ポイント増）、大学院課程で16.5%（前年度比4.3ポイント増、平成27年度比7.4ポイント増）となり、コロナ禍においても適切な代替措置を講じることで着実に成果を上げた。

○博士後期課程における産学共創による人材育成プログラムの整備

これまでに本学では、学部定員を減じ大学院定員を増やすことによる学生定員構成の「寸胴化プロポーショナル改革」を実施し、併せて、学士・修士・博士の各学位課程の年次を実質的に3年-3年-3年とする「3×3構造改革」を実行することにより、修士までの一貫教育を前提とした教育体制を構築することで、学士から修士課程までの学修密度・量を共に高めるとともに、早期の研究着手により博士進学を促す環境を整え、博士課程においては定員を50名から60名とする大学院改革を実施してきた。

こうした実績を踏まえ、令和3年度新規事業（令和2年度公募）である文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に本学の「京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェロシッププログラム」が採択された。本プログラムは、本学が展開する分子・材料化学から電子工学、機械工学にいたるまでの領域における「超階層」の材料研究体制のもと、我が国の強みである「マテリアル」産業の技術革新・産業力強化に貢献する博士人材を数多く育成・輩出するべく、産学協働による本学独自の大学院PBLプログラムや、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を通じた博士学生のキャリア接続システムを構築するものである。令和3年度の博士後期課程1年次学生6名に対するフェロシップの付与に向け、令和3年3月を期限として募集を行った。

○教育活動における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度前学期においてはすべての授業をオンラインで実施することとした。後学期については、本学のような工科大では、実験・実習・演習科目において対面授業が不可欠であると判断し、3割程度の授業において対面授業を実施し、7割の授業でオンライン授業を実施した。オンライン授業の実施に当たっては、遠隔授業の受信環境整備に係る支援や、学生への修学上の配慮を速やかに講じた。

オンライン授業は、同期型（ライブ）授業と、動画や音声コンテンツ配信等に

よる非同期型（オンデマンド）授業とを組み合わせ実施したことに加え、ほぼ全科目で Moodle（e-learning 支援ツール）を中心とした各種支援ツールを駆使しており、学生との間で多様なフィードバックを行い、教育効果を高める工夫を行った。研究室での教員・学生間のコミュニケーションには Webex の Meeting 機能や、Teams（オンラインのチームコラボレーションツール）を用いて、意見交換や指導・助言を頻繁に行った。また、オンライン授業等を補完するために、前学期においては夏季に登校スクーリングを実施したほか、後学期には対面による中間テスト及び定期試験を実施した。

経験の無い事態であることから授業実施と並行して実態を調査し、改善につなげた。教員の授業実施方法や資料配付方法等を調査し、集計結果を教員にフィードバックしたほか、オンライン試験に関する全般的・技術的な注意事項を試験前に教員に周知した。また、FD 活動として学内教員と学外講師によるオンライン授業の工夫に関するプログラムを実施（オンライン開催）し、98 名が受講した。学生の学習実態に関しては、各科目で課すオンライン課題が、学生にとっては総体として過多となる傾向が見出されたため、課程長等の責任者が課題の量の調整を行うなど、速やかに改善を図った。

これらの取組の結果、前学期の授業評価アンケートにおいて、オンライン授業を高く評価する声が寄せられ、自由記述欄の 6,544 件の記述のうち、65.9%が「良かった点」を上げる意見となっており、学生から一定の評価を得ている。

また、学生生活に関する支援として、オンライン授業を受けるためのパソコン、通信機器を購入する学生に対する無利子の奨学金の貸与や家計急変学生に対する授業料免除、相談受付等を行った。

【大学入学者選抜の実施体制の強化について】

令和 2 年度学部一般入試（前期日程）の「生物」において、問題文中の誤記による出題ミスがあったことが令和 2 年 4 月に判明した。文部科学省への報告、ホームページでの公表等を速やかに行った上で、学長指示により、アドミッションセンター入試実施室に「令和 2 年度一般入試出題ミス検証専門部門」を設置して関係者ヒアリング等による検証、再発防止策の検討を行った。

同部門による検証の結果、事前の点検時に誤記が見逃された原因として、作問スケジュールや出題責任者の体制、点検担当者の役割に関する問題が具体的に明らかとなった。これらを踏まえ、再発防止策及び今後の対応として、会議スケジュールに十分な余裕を持たせること、出題責任者が作問を担当する場合の検討体制の見直し、点検担当者として出題担当者の点検結果共有方法の改善、出題担当者会議における原稿確認作業の改善、出題経験の無い教員を作問委員会に積極的に登用することにより出題担当者となりえる教員を育成すること等の再発防止策を取りまとめ、学長に報告の上、令和 3 年度入試から改善した体制により出題を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和 3 年度の大学院博士前期課程及び学部 3 年次編入学試験の推薦入試において対面による面接をオンライン方式に切り替えた。これに伴い、3 年次編入学試験（推薦）における高等専門学校教員への配慮依頼や、受験者に対するインターネット環境の調査等を行い従

来の対面方式と同様の公平性・公正性を担保して実施した。大学院入試においては TOEIC 公開テストの中止を受け、受験者が TOEIC スコアを利用できないことによる不利益が生じないように、感染対策を徹底した上で本学にて TOEIC IP テストを実施し活用を認めるなど、特別な措置を講じた。

（2）研究

○学内設備の整備及びオープン化による共同利用促進

平成 28 年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により平成 30 年 4 月に開設した「地域科学技術実証拠点」を活用して、新事業の創出やオープンイノベーションを推進するための共同研究を拡大している。同整備事業により整備した、希少価値が高い施設である電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の共同利用を平成 30 年度から開始している。企業等の需要が高いことから利用は増加を続けており、令和 2 年度の利用件数・金額は 65 件 5,347 千円（前年度比 3 件増、899 千円増）となっている。

また、平成 30 年度に本学の「新素材イノベーションラボ」が文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」に採択され、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「オープンラボ」に集約・共用化するとともに、現在進行中の「企業との共同研究」並びに本学の強みの「デザインとのコラボ」を結集させた「研究の異分野交流」による「シェアラボ」を構築し、「新素材開発」、「人材育成」の拠点構築を推進する体制の整備を行っている。

このように共用化を推進してきた実績を踏まえ、同時に浮上してきた課題に対応するべく、令和 2 年度においては学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新設するための規則整備を行った（令和 3 年 4 月施行）。従前は、共用設備が組織体系としては個々のラボ等が保有する設備として位置づけられていたため、全学的共用ではなく、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図ることとした。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する研究活動による成果創出

本学は長期ビジョンに「常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究」を掲げ、社会実装化につながる研究成果の創出、社会の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開に取り組んできた。

令和 2 年は新型コロナウイルス感染症が国内外で流行し、感染拡大防止が社会の一大関心事となった中で、本学の機械工学系所属教員による「ウイルス飛沫シミュレーションによる流体工学ワクチン」の研究成果が、報道に多数取り上げられ、社会に大きな示唆を与えている。本研究は、豚インフルエンザや鳥インフルエンザの流行を受けて 10 年以上の期間に亘り継続してきた研究で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまでの知見を活かし、理化学研究所が

開発するスーパーコンピューター「富岳」を用い、他大学等と連携してウイルス飛沫感染の予測とその対策に取り組んでいるものである。法人として本研究に対する社会的要請の強さを考慮し、学内補正予算を機動的に措置するなど、社会への研究成果還元を図っている。

また、材料化学分野では、ウイルスの不活性化のメカニズムに着目した材料開発（マスク等への活用を想定）に取り組んでおり、京都府立医科大学との医工連携により国立研究開発法人日本医療研究開発機構「令和2年度ウイルス等感染症対策技術開発事業」の課題に採択されている（研究代表者は京都府立医科大学）。

このように、長期ビジョンに基づき「実学」を中心として蓄積してきた研究成果を基に、コロナ禍という喫緊の課題の解決に向けた研究を法人として積極的に推進し、成果の創出・発信につなげている。

○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加

本学では、研究活動の活性化を図るために、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料等や芸術作品の発表費用を一定の条件下で支援する「学術論文投稿等支援事業」を平成25年度から実施している。第3期中期目標期間においては、重点分野における世界一線級ユニットの誘致による国際共同プロジェクトの実施等を展開しており、これと並行して更なる研究基盤の強化及び国際的なプレゼンスの向上を図るべく、令和元年度からは本制度による支援額の加算要件に「国際共著」を、令和2年度からは「被引用数Top10%、Top1%」を新たに加えることで、質の高い国際的な研究成果の創出に対するインセンティブ付与を行った。その結果、論文情報データベース Scival による令和2年の国際共著論文の割合は28.9%（前年比6.6ポイント増）となり、中期計画に掲げる「25%」を上回る水準を達成した。また、論文投稿後5年以内に被引用数が「Top10%」または「Top1%」に該当する論文40報に対し、計1,200千円のインセンティブ経費を配分した。

○異分野融合型の研究チームによる自由な発想制度の新設

本学の研究力の底上げと同時に異分野融合を戦略的に促進することで大型外部資金の採択等による研究活動の展開につなげるため、令和2年度に「プログラム・ディレクター（PD）／プログラム・オフィサー（PO）制度」を新設した。この制度では、本学の研究活性化を担う法人組織である「研究戦略推進委員会」の委員長（研究担当理事）のプレーンとして、複数名のURA等をPDに指名し、PDが大型研究プロジェクトの推進のための方針・ビジョン等を集中的に検討する。その上で、PDは研究の実行部隊である異分野融合の研究者によるプロジェクトチームを編成し、チーム代表としてPOを若手・中堅教員の中から推薦する。プロジェクトチームに学内資金を年間最大5,000千円、最長2年間支援することで、POがPDの立てた方針・ビジョン等に則り、大型外部資金の獲得を目指して自由な発想に基づく独創的、創造的な研究に取り組むことができる環境を提供すると同時に、PDは方針・ビジョン等の実現に向けたチームの活動進捗管理を行う。このように、PDによる「法人主導の戦略的な方針・ビジョン等の提示」と「実現に向けた進捗管理」、POによる「異分野融合」と「自由な発想」を掛

け合わせることで成果を育てることを狙いとした制度となっている。令和2年度においてはPD4名を指名し、若手教員をPOとするチームを立ち上げ、医工連携による研究を開始しており、令和3年度の外部資金獲得に向けて活動を展開している。

【産学連携の取組状況について】

平成30年度に設置した「産学公連携推進センター」が、産学公連携に係る学内外の窓口となり、センターに設置する連携企画室のURAが中心となって、産学公連携に係るサポート、大型の外部資金に関する情報収集、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している。また、マッチング機能を強化し、本学の強みを生かした共同研究等の推進に資するべく、産業界のニーズと大学の研究シーズのマッチングイベントを開催するとともに、本学の研究シーズを広く紹介するためのイベントや、支援機関や企業の開催するオープンイノベーションイベントにも積極的に参加し、連携先の開拓、企業等のニーズ情報の収集に努めている。さらに、知のシーズ集、研究者紹介ハンドブック、研究者総覧、パテントカタログなどにより本学研究者情報を発信している。

法人としての研究計画・業績等の総括や研究強化支援策を検討するために平成30年度に設置した「研究戦略推進委員会」においては、シーズの前提となる優れた研究成果を創出することで産学連携の推進に資するべく、学系がもつ強み分野を発展させることにより大学全体の研究力を向上させるための複数の支援策（研究力強化サポート事業等）を実施している。

また、本学の強み・特色に基づく飛躍的発想による新価値創造を促進するため、学系等の学内研究組織の枠組みを超え、企業人材も含めた組織的チーム編成、新価値の分析・思考・議論を集中的に行う期間の設定を経たインキュベーター支援を行う仕組みの構築に着手し、令和3年度に事業を開始するための予算を措置している。

上記のほか、p.8「○学内設備の整備及びオープン化による共同利用促進」、に記載のとおり、共同利用促進のための体制構築を進めている。また、p.10「○京都の企業・大学の協働によるイノベーション創出を推進する「京都クオリアフォーラム」の設立」に記載のとおり、京都地域の企業との連携強化を図っている。

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域を志向した教育プログラムの展開による人材輩出

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして、平成28年度から学部プログラム「地域創生 Tech Program」を開設し、京都府北部地域にある福知山キャンパスでの地域課題をテーマとしたPBLや地域企業及び海外機関でのインターンシップ等の実践的なプログラムを展開している。本プログラムは京都府北部地域のものづくりを支える人材を定着させることを目的の一つとしており、地域企業の理解を得ながら、インターンシップ実施のほか、企業の奨学生事業等の協力をいただいている。

令和2年度のプログラム卒業生17名（うち就職希望者7名）のうち2名が京

都府北部地域に拠点を持つ企業に就職した。

○地域を志向した大学院特別教育プログラムの新設

「地域創生 Tech Program」(上述)の第1期生が学部課程を卒業し、大学院博士前期課程に進学することに合わせ、令和2年度に博士前期課程特別教育プログラム「地域創生コース教育プログラム」を新設した。このプログラムは、各自の専門性に加えて地域の課題解決や地域発のイノベーションの創出に貢献できる能力を持った修士人材の育成を目的とするもので、地域課題に取り組む産学協働PBL(必修2科目3単位)をはじめ、海外インターンシップ(2科目から選択必修1または2単位)、プロジェクトマネジメント、デザインマーケティング、リーダーシップ、知的財産に関する科目をコース科目として設けている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により必修の海外インターンシップを開講できなかった。令和3年度以降に所定の条件を満たした者(必修4または5単位を含む合計8単位以上を修得した課程修了者)にプログラム修了認定を行う予定である。

○京都の企業・大学の協働によるイノベーション創出を推進する「京都クオリアフォーラム」の設立

本学はこれまでCOC、COC+事業等を通じ、産学連携協力会による地域企業等とのネットワーク構築、包括協定の締結に基づく連携活動に取り組んできた。こうした実績を基に、京都に拠点を構える企業と大学が協働でテーマ探索の上で研究開発を行い、日本の産業界、学界に貢献するイノベーションを創出することを目指して、令和2年度に本学を中核メンバーとした京都の有力企業・大学による産学コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」を設立した。令和2年12月、キックオフとして協力企業内での1大学3企業によるポスターセッション、自治体が抱える課題のプレゼンテーションによる情報共有といった活動を開始しており、大学全体の地域における産学連携体制を強化し、「組織」対「組織」による活動を展開している。

(4) グローバル化

○国際交流活動、留学生受入・派遣事業における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

本学は第3期中期目標期間において、これまでに国際交流協定の戦略的な充実、世界一線級ユニット誘致等による国際共同プロジェクトの実施やセミナー開催、各種短期プログラムの充実による留学生の受入・派遣の拡大等に取り組んできた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これらの活動に多大な影響が及んだが、在学生の学修機会の保障のため、以下のとおり可能な範囲で事業を実施した。

国際交流協定については、海外との往来が制限されたことにより、教員海外派遣等が停止となり新たなネットワークを構築する機会が少なくなるなどの困難があったものの、これまでのネットワークを活かしたオンラインによる交流の維

持・発展に積極的に取り組み、令和2年度においては3大学と新規協定締結、13大学との協定更新を行うとともに、不活発であった1協定について期間満了をもって終了することで、例年と同様に交流の拡大と実質化を図ることができた。また、新たなDDPの協議を進めているほか、欧州5大学とのマルチプルディグリープログラム実施に向けたコンソーシアム協定の締結(令和3年4月発効)を行った(p.6「○海外大学との国際連携教育プログラムの展開」参照)。

世界一線級ユニット誘致等による国際共同プロジェクトやセミナー開催については、海外からの入国制限により例年どおりに実施することはできなかったものの、オンラインによるワークショップ等を可能な範囲で実施することにより、海外大学等17機関と16件のプロジェクトを実施した。

留学生の受入については、正規課程の在籍者数は前年度比14名増の243名(うちオンライン5名)となった。しかし、国際交流学生等の非正規課程における受入は、一部プログラムをオンラインによる交流に切り替えて実施するに留まったため、前年度比245名減の43名(うちオンライン1名)となった。また、学生の海外派遣についても一部プログラムのオンライン実施のみに留まり、前年度比323名減の62名(うちオンライン54名)となった。以上のように、受入・派遣とも可能な範囲でオンラインによる交流は継続したものの、人数規模は大幅な縮小を余儀なくされている状況にある。ただし、受入・派遣プログラムの交流先の大学とは協議を継続しており、渡航制限の緩和・解除後を見据えたプログラム再開について調整を行っている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項(pp.26-27)を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(p.31)を参照。

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項(pp.34-35)を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(pp.39-42)を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>教育課程の高度化・国際化の取組</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築してきた学部・大学院一貫型の教育をさらに推進し、地域社会のグローバル化を牽引することのできる国際的高度専門技術者を育成するための体系的な教育課程を編成する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る(学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等) ことなどにより、「3×3構造改革」(学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム)を推進し、完成させる。</p>
<p>令和2年度計画【1-1-1】</p>	<p>学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図るため、学部3年間で課程専門の知識を修得するためのカリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施する。また、学部3年間で課程専門の知識の修得状況を確認するため、各課程において達成度判定を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施するとともに、各課程・専攻における意見を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、令和3年度教科課程表の改正を行った。また、各課程において学部3年次での専門知識の修得度を確認するため、達成度判定を実施した。</p>
<p>令和2年度計画【1-1-2】</p>	<p>学部4年次から博士前期課程までの3年間の教育プログラムを検証するため、クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次(M0生)の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールへの参加者数などについて調査を行う。また、令和元年度に開設した博士前期課程・後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(「dCEP」)」を引き続き実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次(M0生)の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールの参加者数などの調査を行った。令和2年度の実績値(対前年度比較)は次のとおりであり、学生派遣等については新型コロナウイルス感染症の影響が出ているものの、科目提供等に関しては高い水準を維持した。クォーター科目の科目数・実施割合:228科目(1科目減)・60.8%(0.3ポイント減)、学部4年次に提供する大学院授業科目数:205科目(9科目増)、大学院科目の学部4年次での履修科目数・履修者数(実人数):前期1,280科目・301名(81科目増・22名減)／後期1,219科目・309名(52科目増・33名減)、長期インターンシップへの参加者数:848名(500名減)、海外のサマースクールへの参加者数:0名(全て中止)。</p> <p>令和元年度に開設した博士前期課程・後期課程一貫の特別教育プログラム「<u>デザインセントリックエンジニアリングプログラム(「dCEP」)</u>」については、参加者数や関係機関数、セッション数等について規模を拡大して実施している(p.6「○「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充」参照)。</p>

<p>中期計画【1-3】</p>	<p>学士課程で30%以上の学生に、大学院課程で60%以上の学生にTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を取得させるとともに、4技能（聞く・話す・読む・書く）の円滑な発達を保証することを目指し、成果の上がる授業、課外セミナー、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に統合した「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p>
<p>令和2年度計画【1-3-1】</p>	<p>学部生のTOEICスコアを飛躍的に伸ばすため、必修化した外部試験対策の授業科目（Career English Basic、Career English Intermediate、Career English Advanced）を実施し、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を実施する。また、全学生TOEIC受験に向けた支援を行うとともに、教育システムの有効性を検証するため、一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>必修化した外部試験対策の授業科目として、Career English Basic（1年次担当）、Career English Intermediate、Career English Advanced（2年次担当）を実施するとともに、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を実施した（9月及び2月：受験者数延べ1,404名）。また、TOEICの受験料の支援を行うとともに、教育システムの有効性を検証するため、TOEIC一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握した。令和2年度においては、<u>TOEIC730点以上のスコアの者の割合は学部課程で21.0%（前年度比4.0ポイント増、平成27年度比14.0ポイント増）、大学院課程で16.5%（前年度比4.3ポイント増、平成27年度比7.4ポイント増）となっている</u>（p.7「○学生の英語運用能力の向上」参照）。</p>
<p>令和2年度計画【1-3-2】</p>	<p>学部1・2年次生を対象として、スピーキングテスト、e-learning 課題、Extensive Reading（多読）プログラム等を活用した授業を実施し、4技能（聞く・話す・読む・書く）の円滑な発達を促し、3年次以降の自立的学習につながる学習法と学習習慣を定着させる。また、大学院においては、学術英語や技術英語に加えて、プレゼンテーション、ビジネス、国際学会の進行、異文化理解など、多様なニーズに対応した授業を展開し、国際的に活躍する研究者・技術者として円滑な受信・発信・協働ができるよう、学部で培った基礎に磨きをかける「英語鍛え直しプログラム」を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国際的に活躍するために必要な高い英語運用能力を入学からの2年間のうちに養うために、学部1・2年次生を対象として、スピーキングテスト、e-learning 課題、Extensive Reading（多読）プログラム等を活用した授業を実施し、4技能（聞く・話す・読む・書く）の円滑な発達を促した。また、授業以外にも「KIT英語学習サポートシステム」として、e-learning を用いた学習支援や、Extensive Reading（多読）プログラム、英語のスキルアップや学習意欲の高い学生を対象とした自主学習応援セミナーなど、学生の自学自習を支援し、英語力の向上を図っている。</p> <p>大学院においては、学部で培った基礎に磨きをかける「英語鍛え直しプログラム」を実施しており、英語文献の読解、英語による論文執筆、国際学会での口頭発表等大学院で必要とされる多様なタスクに耐え得る高度な英語運用能力を養うための専攻共通科目英語系12科目を述べ319名が受講した。</p>

<p>令和 2 年度計画【1-3-3】</p>	<p>単位取得を伴う海外留学経験者数などのスーパーグローバル大学創成支援事業における評価指標 (Key Performance Indicator) の達成に向けて、引き続き、イギリスのリーズ大学、オーストラリアのクィーンズランド大学及びフィリピンの英会話学校 (QQEnglish) と連携した短期英語研修を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、英国のリーズ大学、オーストラリアのクィーンズランド大学及びフィリピンの英会話学校 (QQEnglish) と連携した短期英語研修は、全て中止となった。次年度以降の研修に参加者を派遣できる場合に備え、令和 3 年 1 月開催の国際ナショナルウィーク 2020 において、プログラムの概要説明や過去の参加者による体験談の共有等を行う報告・説明会を開催した。また、<u>新たな工夫として、学部 1 年次の必修科目 (Interactive English) において、モンス大学 (ベルギー) の学生とオンラインで英語によるコミュニケーションを行うなど、教育効果を上げるための措置を講じた</u> (p.7「〇学生の英語運用能力の向上」参照)。</p>
<p>中期計画【1-5】</p>	<p>大学院課程において、海外インターンシップ等の推進及び英語による授業を行う国際科学技術コースを発展的に改組し、新たにグローバルコース (英語による授業のみで修了でき、海外インターンシップへの参加を必須とするコース) の設置やジョイントディグリーを 2 プログラム以上導入することにより教育の国際化を推進する。</p>
<p>令和 2 年度計画【1-5-1】</p>	<p>英語による授業科目の日本人学生の履修率を向上させるため、国際科学技術コース対応科目の充実を図る。また、タイ王国のキングモンクート工科大学や京都府下の地元企業等と連携を図り、学部 3 年次生から博士前期課程の学生を対象とした就業体験 (海外インターンシップ) を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>国際科学技術コース対応科目は前年度並みの 264 科目 (前年度比 4 科目減) を提供し、受講者数は 671 名増の 5,881 名となった。</u> 地元企業等と連携した海外インターンシップについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により派遣を中止した。可能な範囲での代替措置として、令和 3 年 1 月開催の国際ナショナルウィーク 2020 において、<u>米国やタイで事業を牽引してきた地元企業関係者との意見交換の機会を設け、国際的な仕事の実情や言語能力の重要性を学生に意識付けする取組を行った。</u></p>
<p>令和 2 年度計画【1-5-2】</p>	<p>タイ王国のチェンマイ大学との国際連携専攻 (ジョイントディグリー) に学生を継続的に受け入れ、グローバルスタンダードに基づいた国際的通用性のある教育プログラムを展開する。また、プログラムの修了に必要な単位を修得した者に対して、修士 (建築学) (Master of Architecture) の学位を授与する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>令和2年度においては、<u>本学学生2名、チェンマイ大学学生1名を本専攻に受け入れた。また、本学学生1名、チェンマイ大学学生2名に対し、修士（建築学）(Master of Architecture)の学位を授与した。</u>新型コロナウイルス感染症により学生の派遣・受入が出来ない状況にあることから、授業科目のオンライン履修等の措置は講じつつも、学生が相互に渡航し両大学で実施する共同設計実習の実施を見送るなどの影響があった。<u>両大学の教職員がオンラインで協議を継続して、こうした状況に適切に対応した。また、プログラム開始から5年目を迎えたことから、JDPに関する協定書を更新して、入学時期や在籍年限、修了要件等に関する改定を行った。</u></p>
<p>令和2年度計画【1-5-3】</p>	<p>イタリアのトリノ工科大学との協定に基づき、学生の受け入れ及び派遣を継続的に行う。また、イタリアのベニス大学との協定に基づき博士前期・後期課程のダブルディグリープログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>トリノ工科大学のDDPの修士2名（プログラム初修了者）に学位を授与した。令和2年度においては、ベニス大学カ・フォスカリ校とは、令和元年度開設の博士後期課程プログラムに加え、新たに博士前期課程のDDPを開設することで合意し、令和2年3月付で協定を締結しており、令和3年4月にベニス大学から本学に3名を受入予定である。</p> <p>また、繊維学分野に関する欧州5大学と本学によるマルチプルディグリープログラムに係る協定を締結（令和3年4月発効）したほか、ロンドン芸術大学（イギリス）との間における博士前期課程DDP開設に関する協議を開始している（p.6「○海外大学との国際連携教育プログラムの展開」参照）。</p>

<p>ユニット2</p>	<p>教務システム改革による留学生受入・派遣の拡大</p>
<p>中期目標【3】</p>	<p>教育課程や学習成果の可視化、厳格な成績評価、海外からの留学生の受入推進等の観点から、国際通用性の高い教務システムを構築する。</p>
<p>中期計画【3-1】</p>	<p>平成28年度中に科目ナンバリングの導入に向けた検討を完了し、平成29年度に教務システムの改修を行うなど、授業科目の実施主体、レベル、学術分野などを表す科目ナンバリング制度を平成30年度までに導入する。（年次進行により平成32年度には全ての科目に対して設定を完了する。）導入後も、科目ナンバリングによるカリキュラムの分野や科目の偏りを継続的に点検し、教育課程等の見直しを行う。</p>
<p>令和2年度計画【3-1-1】</p>	<p>各学生の課程での学問分野に応じた体系的な履修を促すため、科目ナンバリング分類表を学務課HPに掲載する。新入生に対しては、4月の学務課オリエンテーションにおいて資料を配布し、制度の説明を行う。また、科目ナンバリング制度に対応した教務システムを活用して、学生が受講登録の際に科目の難易度や学問分野などを確認し、学習計画を立てられるよう、シラバスにナンバリングを表示する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>令和2年度教科課程表の変更を反映した科目ナンバリング分類表を作成し、4月に新入生に配付するとともに、令和3年度教科課程表の変更を反映した科目ナンバリング分類表の作成を進めた。また、シラバスシステムにナンバリングデータの入力を行い、データ更新の上で公表した。</p>
<p>令和2年度計画【3-1-2】</p>	<p>ナンバリング一覧表を用いて、各課程・専攻の開設授業科目が、「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトに基づく授業科目として偏りなく提供できているか、など教育課程の順次性や体系性を再点検する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「3×3構造改革」を実質化していく取組として、令和2年度の科目ナンバリング分類表を用いたカリキュラムの順次性や体系性の点検・検証を行い、それを踏まえて令和3年度のカリキュラムを作成した。</p>
<p>中期計画【3-2】</p>	<p>日本語と英語でシラバスの全項目を併記するなど、留学生と日本人学生の双方に益する国際化を推進するため、教務システムの英語環境を整備する。システムの改修により、大学院のシラバスは平成29年度、学部のシラバスは平成31年度までに全項目の日英併記への対応を完了する。</p>
<p>令和2年度計画【3-2-1】</p>	<p>学部・大学院のシラバスの全ての項目に対して、留学生と日本人学生の双方に益するよう日英併記がなされているかを点検するとともに、留学生の科目選択の利便性を向上させるため、国際科学技術コース(International Graduate Program)への提供情報を大学院のシラバスに表示する。また、学生の海外留学を促進するため、証明書自動発行機による英文成績証明書の即時発行を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学部・大学院の全ての項目に対して日英併記が行われているか点検しており、令和2年度においては91.2%(前年度と同)の科目で併記が行われている。また、シラバスシステムの改修により、国際科学技術コース提供科目のアイコン表示と検索ができるよう平成30年度から運用を継続している。学生の海外留学を促進するため、令和元年度から英文成績証明書を証明書自動発行機で発行できるシステムを運用している。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>外国人留学生の受入、日本人学生の海外留学の双方向での国際交流を推進させる。</p>
<p>中期計画【21-2】</p>	<p>外国人留学生の受入を推進し、大学院学生に占める外国人留学生の割合を30%以上にする。</p>
<p>令和2年度計画【21-2-1】</p>	<p>JICA等の実施する留学生受入プログラムに継続して参画する。また、国際科学技術コース、特に国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより、留学生の受入を推進する。さらにJASSO海外留学支援制度による受入れやサマープログラム等の短期招聘プログラムを実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>JICAのイノベティブアジア（国費）事業により、<u>大学院学生1名（博士後期課程）を継続して受け入れているほか、新たに2名（博士前期課程1名、博士後期課程1名）の受入を開始した。「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」での国費留学生である6名（博士前期課程2名、博士後期課程4名。前年度比同数）を含む国際科学技術コース学生14名（博士前期課程4名、博士後期課程10名。前年度比同数）を新たに受け入れた。</u>短期招聘プログラムについては、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったが可能な範囲において取組を継続しており、オンラインで2件の短期招聘プログラムを実施することで海外学生38名（52名減）が参加した。</u></p>
<p>中期計画【21-3】</p>	<p>日本人学生の海外留学を推進し、大学院学生に占める海外留学経験者の割合を25%以上にする。</p>
<p>令和2年度計画【21-3-1】</p>	<p>留学説明会等を通じて学生の留学に対する意識付けの取り組みを実施し、学生の海外派遣を促進する。国際交流協定校等と連携し、新たな派遣プログラムの開拓を継続して実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により派遣の見通しが立たないため、例年4月と10月に実施している留学説明会は中止したが、<u>1月に開催したインターナショナルウィーク2020においてオンラインでの説明会や留学経験者とのトークセッションなどの意識付けの取組を実施した。</u>海外派遣については、<u>一部プログラムのオンライン実施のみに留まり、前年度比323名減の62名となったものの、新規DDPの開始に向けた協議等を進めているほか、渡航制限の緩和・解除後を見据えたプログラム再開について連絡調整を行っている</u>（p.10「〇国際交流活動、留学生受入・派遣事業における新型コロナウイルス感染症拡大への対応について」参照）。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による教育研究の国際競争力向上</p>
<p>中期目標【10】</p>	<p>本学の特色ある工学系専門分野の技術を融合し、イノベーションを創出するための研究を推進する。</p>
<p>中期計画【10-1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野（「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等）の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別QS世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。</p>
<p>令和2年度計画【10-1-1】</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした取組を推進するとともに、学術論文等の研究成果の国際的通用性を向上させる方策を実施する。また、重点研究分野における研究成果の指標として、分野国内外トップレベルの受賞を10件以上に設定する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした本学重点プロジェクトを継続実施している。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおりの実施は困難であったが、<u>オンラインによるワークショップ等を行うことで、28件、延べ36機関（33件、43機関減）と連携の上でプロジェクトを実施した。</u>また、これまでの活動の連携による活動の成果が受賞につながっており、<u>国際的なデザイン賞である「Red Dot Award 2020 ブランド&コミュニケーション・デザイン部門」をはじめ、国内外トップレベルの受賞が13件あった。</u>また、研究活動の活性化のための取組として国際共著や被引用数の多い論文に対するインセンティブの付与等を行っており、<u>令和2年の国際共著論文の割合が28.9%（前年比6.6ポイント増）</u>となるなど国際的通用性の高い研究成果を創出している（p.9「○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加」参照）。</p>
<p>令和2年度計画【10-1-2】</p>	<p>本学の特色ある研究分野の国際的認知度を向上させるべく、重点研究分野における国際シンポジウムを開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定のとおり国際シンポジウムが開催できなかったものの、<u>可能な範囲でオンラインにより実施</u>することで対応した。ポスト・コロナにおける環境維持可能性や微生物由来のマテリアル開発等に関し海外研究機関と連携して行うオンラインレクチャーなど、<u>本学の特色分野における時代の要請を踏まえたシンポジウム3件を実施し、</u>本学の国際的認知度の向上に努めた。</p>
<p>中期目標【19】</p>	<p>「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。</p>
<p>中期計画【19-1】</p>	<p>第2期中期目標期間において「デザイン・建築」分野を中心に実施したユニット誘致をさらに推進し、「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、世界一線級研究者ユニットを新たに誘致し、国際混成チームでの教育研究を推進する。それらにより、論文全体に占める海外の研究者との共著論文の割合を25%以上とする。</p>
<p>令和2年度計画【19-1-1】</p>	<p>世界一線級ユニット誘致や研究者の海外派遣等、研究環境のグローバル化を推進し、若手研究者を中心とした国際交流を活発化させることにより、国際共著論文の割合を全論文数の23.5%以上とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、世界一線級ユニット誘致については例年どおりの実施は困難であったが、<u>オンラインによる国際共同ワークショップ等を行うことで、プロジェクト16件を海外の延べ17機関と実施した。</u>教員の海外派遣については停止しているが、渡航制限の緩和・解除を見据え、連携先機関との連絡調整を継続している。研究活動の活性化のための取組として国際共著や被引用数の多い論文に対するインセンティブの付与等を行っており、<u>令和2年の国際共著論文の割合が28.9%（前年比6.6ポイント増）</u>となるなど国際的通用性の高い研究成果を創出している（p.9「○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加」参照）。</p>

<p>ユニット 4</p>	<p>地域自治体・産業界の連携による地域を志向した教育研究の推進</p>
<p>中期目標【11】</p> <p>中期計画【11-1】</p> <p>令和2年度計画【11-1-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>産学官の連携を強化し、研究成果の社会実装化を推進する。</p> <p>産学官連携コーディネーター等を有効に活用し、グローバルに展開する企業や地域の中小企業等と連携して、戦略的な共同研究・受託研究等を実施し、外部資金の受入額を10%程度増加させる。</p> <p>本学における研究動向と産業界のニーズ調査を行い、国等が公募する競争的資金等への応募支援や地域産業への貢献、研究成果のグローバル展開に向けた支援を検討する。</p> <p>産学公連携推進センター連携企画室のURAが、産学公連携に関わる支援や国等が公募する競争的資金等への応募支援等を行っている。また、科研費については申請書作成に関わる勉強会を前年より1か月程度早めて実施するなどの工夫を行った。これらの支援の結果、科研費（分担金は除く）が422百万円（90百万円増）、受託研究が301百万円（63百万円増）、共同研究が181百万円（23百万円減）、寄附金が78百万円（49百万円減）、学術指導が23百万円（5百万円減）となっている。科研費は新たに公募が開始された学術変革領域(A)や、国際共同研究強化(B)に採択されたこと、受託研究はJST CREST、さきがけの代表者や、NEDO ムーンショットの分担者に採択されたこと等に伴い増加した。共同研究、寄附金、学術指導の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業業績の悪化や物理的に共同研究が困難な状況にあることが要因として考えられ、これを補うため政府第3次補正予算による受託研究 JST A-STEP に14件の応募を行い、うち4件（16,293千円）が令和3年度事業として採択された。</p>
<p>中期目標【17】</p> <p>中期計画【17-2】</p> <p>令和2年度計画【17-2-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>本学が有する知的資源を地域産業界に還元し、地域産業の振興に貢献する。</p> <p>地域産業のグローバル化に貢献するため、国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを平成28～30年度においては年8回程度、平成31～33年度においては年12回程度実施する。</p> <p>国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを年12回程度実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたセミナーの中止があったため例年どおりの実施は困難であったが、年度後半にかけては可能な限りオンラインによる実施に切り替えることで対応し、国内外の卓越した研究者を交えたセミナー9件（前年度比3件減）を実施した。本セミナーの学外からの参加者は計458名（前年度比245名増）で、オンラインで実施することにより利便性が向上し、参加者の裾野を広げる効果が得られた。</p>
<p>中期目標【18】</p>	<p>地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育研究を全学的に推進する。</p>

<p>中期計画【18-1】</p>	<p>地域に関する学習や地元企業等でのインターンシップを充実させ、学校教育 16 年を見通した体系的なカリキュラムを構築する。併せて、若者の地域定着、地域活性化に貢献するため、京都府北部における理工系人材を育成するためのプログラムを開設するなど、地元企業等への就職率を 10%以上増加させる。</p>
<p>令和 2 年度計画【18-1-1】</p>	<p>京都の伝統文化を礎とした教養及びアイデンティティを育むため、京都学関連の授業科目を継続して実施する。 地域創生 Tech Program 配当科目の「地域創生課題セミナーⅠ・Ⅱ」、「ものづくりインターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」に関して、課題の選定やインターンシップの学生受入れ先確保等について、京都府北部の自治体・企業と連携して継続実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「京の伝統文化と先端」と題した科目群を設けて京都に関する科目を 22 科目提供し、選択必修としている。なお、該当科目履修者は延べ 1,271 名であった。 また、地域創生 Tech Program 配当科目の「地域創生課題セミナーⅠ・Ⅱ」を実施し、<u>京都府北部地域企業からの課題提示による PBL に取り組むとともに、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでも報告会の様子を配信し、テーマ提供企業関係者をはじめ、京都府北部の高校関係者、大学関係者等延べ 67 名の参加があった。京都府北部企業で実施する「ものづくりインターンシップⅠ」については 41 機関と連携して実施し、学生 19 名が受講した。</u>地域企業の海外拠点を訪問して実施する「ものづくりインターンシップⅡ・Ⅲ」については新型コロナウイルス感染症の影響により開講を中止し、可能な範囲での代替措置として、令和 3 年 1 月開催の国際ナショナルウィーク 2020 において、<u>米国やタイで事業を牽引してきた地元企業関係者との意見交換の機会を設け、国際的な仕事の実情や言語能力の重要性を学生に意識付けする取組を行った。</u></p>
<p>令和 2 年度計画【18-1-2】</p>	<p>グローバルな視野をもって工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成するため「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして実施し、卒業要件を満たした者に対して、学士の学位を授与する。また、大学院進学者に対し、引き続き地域課題に取り組めるよう、博士前期課程に特別教育プログラムを開設する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域創生 Tech Program の卒業要件を満たした第 2 期生 15 名、第 1 期生 2 名に対し、学士の学位を授与した。また、令和 2 年度から同プログラムの第 1 期生が大学院博士前期課程に進学するのに合わせ、<u>博士前期課程特別教育プログラム「地域創生コース 教育プログラム」を新設し、新型コロナウイルス感染症の影響により開講できなかった科目を除き、科目の提供を開始している</u>（p.10「○地域を志向した大学院特別教育プログラムの新設」参照）。</p>

<p>ユニット 5</p>	<p>大学のグローバル化に向けた教職員組織の高度化</p>
<p>中期目標【24】</p>	<p>人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。</p>

<p>中期計画【24-5】</p>	<p>外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。</p>
<p>令和2年度計画【24-5-1】</p>	<p>外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を40%程度にする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた9名の教員長期海外派遣は実施できなかったものの、外国人教員1名を採用するなど、引き続き教員に占める外国での教育研究歴のある者の採用に努めており、その割合は41.0% (119名 / 290名) となっている。</p>
<p>中期目標【25】</p>	<p>能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。</p>
<p>中期計画【25-1】</p>	<p>グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する。</p>
<p>令和2年度計画【25-1-1】</p>	<p>10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年度当初に派遣予定者9名を決定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員の海外派遣を停止した。海外との往来が可能となった場合には教職員を遅滞なく派遣することができるよう、派遣予定者及び相手方大学と調整を継続した。</p>
<p>中期計画【25-2】</p>	<p>事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率を20%程度にする。</p>
<p>令和2年度計画【25-2-1】</p>	<p>学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学内研修として、新規採用職員研修、コンプライアンスやハラスメント防止等に関する研修、パソコン研修等の各種研修を実施した。学外研修として、国立大学協会の実施する職階や業務内容ごとの研修、大学コンソーシアム京都が実施するSDプログラム等に職員が参加した。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、e-learningコンテンツによる研修を多く活用して実施した。</p>
<p>令和2年度計画【25-2-2】</p>	<p>事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供し、語学力の向上を図り、令和3年度に職員に占めるTOEIC730点以上を有する者の比率を20%程度にするよう取組む。</p>

実施状況	例年は海外派遣による英語研修プログラムにも職員を派遣していたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を取りやめ、英語能力向上のための e-learning 講座のみを実施し、職員延べ 20 名が受講した。令和2年度における職員に占める TOE I C730 点以上を有する者の割合は 23.4%（前年度比 1.8 ポイント増）となり、中期計画を上回る水準を達成している。
------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、本学の強みや特色を生かした教育研究・社会貢献等を重点的に実施できる体制を構築する。 ○ 人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。 ○ 能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。 ○ 全学的な運営戦略に基づき、学内資源を有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 第2期中期目標期間に構築した大学全体に係る運営戦略の企画・立案・実行体制の下で、学長を中心にガバナンスの機能状況を検証し、検証結果に基づきガバナンス体制を不断に見直す。</p>	<p>【23-1-1】 学長が議長を務める大学戦略キャビネットにおいて、学系等の事業モニタリング結果のレビューを実施する。</p>	III
<p>【23-2】 大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能等を強化するため、学長をサポートするIR（インスティテューショナル・リサーチ）組織を整備する。</p>	<p>【23-2-1】 大学の教育、研究、社会貢献、国際化等の諸活動に係る指標のモニタリングを実施する。</p>	III
<p>【23-3】 監事との定期的な意見交換の場を設けるなど、監事のサポート体制を整備し、監事機能の強化を図る。</p>	<p>【23-3-1】 監事の業務支援を行う監査室により、監事の業務・機能に係る各種情報、他大学等の現状及び関係法令等を監事と随時共有し意見交換を行い、的確な業務サポートの確認及び監事機能の強化を行う。</p>	III
<p>【23-4】 地域の自治体・産業界や保護者等の学外者の意見を聴取する機会を定期的に設け、それらを通じて明らかとなった大学に対する意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	<p>【23-4-1】 自治体、産学連携協会会員企業、保護者等から意見を聴取する機会を設け、意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	III
<p>【24-1】 「職位比率プロポーショナル改革」（教授を削減し、助教を増加させる）を実施し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、40歳未満の助教を25名程度増加させる。</p>	<p>【24-1-1】 職位比率プロポーショナル改革を進め、退職教員の補充人事は助教等の若手教員を原則とし、助教又は講師を5名程度増加させる。</p>	III
<p>【24-2】 年俸制や混合給与による多様な人材の雇用を促進し、国際通用性のある適切な業績評価及び処遇への反映を実施するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用者を50名以上増加させる。</p>	<p>【24-2-1】 年俸制及び混合給与（クロスアポイントメント）制度を積極的に利用し、特任教員、特任専門職のほか、URA職等多様な人材を雇用する。</p>	IV
<p>【24-3】 複雑で専門的な業務を支援するため、高度で専門的な能力を有する人材を多様な形態（年俸制・時給制やフルタイム・パートタイム等）で雇用する。</p>	<p>【24-3-1】 年俸制、日給制、時給制、パートタイム、フルタイム等様々な制度を戦略的に利用することにより、特任教員、特任専門職、専門職、URA等、複雑で専門的な業務の支援が可能な職員を雇用する。</p>	III

<p>【24-4】 国内外の優秀な人材を確保するために、本学独自の財源によるテニュアトラック制度を構築し、教員採用者全体に占める当該制度による採用者の割合を40%以上にする。</p>	<p>【24-4-1】 新規採用教員の35%程度を本学独自の財源によるテニュアトラック制度により雇用する。</p>	<p>IV</p>
<p>【24-5】 外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。</p>	<p>【24-5-1】 外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を40%程度にする。</p>	<p>III</p>
<p>【24-6】 女性教職員を積極的に採用し、教員に占める女性の比率を15%以上、職員に占める女性の比率を35%以上にする。また、管理職等の指導的地位への女性登用を推進し、役員のうち1名以上、管理職の25%以上を女性で登用する。</p>	<p>【24-6-1】 女性教職員の新規採用等を活用し、女性教員比率は14.8%以上、女性職員比率は34%以上とする。</p>	<p>III</p>
<p>【25-1】 グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する。</p>	<p>【25-1-1】 10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。</p>	<p>III</p>
<p>【25-2】 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者の比率を20%程度にする。</p>	<p>【25-2-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。</p>	<p>III</p>
	<p>【25-2-2】 事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供し、語学力の向上を図り、令和3年度に職員に占めるTOEIC730点以上を有する者の比率を20%程度にするよう取り組む。</p>	<p>IV</p>
<p>【26-1】 学長のリーダーシップの下で、組織的に検討した運営戦略に基づき、重点的に推進すべき分野・領域に、学内資源を戦略的に配分する。</p>	<p>【26-1-1】 文部科学省による「卓越研究員制度」、本学独自の「テニュアトラック制度」により、重点分野・領域の教員配置枠を確保する。</p>	<p>III</p>
	<p>【26-1-2】 本中期目標期間における施設整備計画に沿って、重点的に推進すべき施設整備を推進する。また、ランニングコストの節約を考慮した空調設備の更新を実施する。</p>	<p>III</p>
	<p>【26-1-3】 学長のリーダーシップにより、本学の機能強化に資する戦略的取組への重点配分を行うため、学長裁量経費枠を昨年度と同程度確保する。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

- 本学の強み、特色を最大限に強化するための教育研究組織に再構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【27-1】 機能強化のために平成 27 年度までに実施した教育研究組織の各種改革を踏まえ、教育組織・教員組織の在り方について検証し、教育と研究が効果的に連携して実施できる体制とする。</p>	<p>【27-1-1】 学系における事業実施状況について、学長・理事によるモニタリングを実施するとともに、組織毎の業績を示した年報を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、機動的に法人を運営できる事務組織に再構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28-1】 事務組織を業務内容により分類し体系化するとともに、業務内容によっては教員と職員合同で構成される組織を設置するなど、教職協働をより一層推進する体制に強化する。	【28-1-1】 大学の重要検討事項に関する検討ワーキンググループ等に事務職員を積極的に参加させるなど、教職協働を推進する。	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開

学長をトップとして本学の戦略事項を企画・審議する「大学戦略キャビネット」では、令和元年度において文部科学省との徹底対話に向けて、本学の長期ビジョンや達成に向けた課題等について審議してきた。また、徹底対話を踏まえ、令和元年度末には、第5期中期目標期間以降も見据えた本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を加速させるため、大学戦略キャビネットの下に、「①未来投資」、「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」に関する4つのワーキングチームを発足させた。これらのワーキングチームは、担当理事をトップとしつつ、若手教職員も積極的にメンバーに加えることで、次世代の経営能力を備えた人材の育成も視野に入れた教職協働体制により組織したものである。

このうち、「①未来投資ワーキングチーム」では、未来に向けて本学が強みとすべきものについて検討するため、京都という都市の歴史・文化を深く理解した上で、そこに立地する本学が生み出すべき価値についてゼロベースでの議論を行った。その結果、本学が目指すべき方向として「ART×SCIENCE」、「LOCAL×GLOBAL」、「TRADITION×INNOVATION」を核にして、社会的使命等を再定義することで、本学や社会環境の変化を踏まえつつ、今後目指すべき未来を見据え、法人化時から掲げてきた大学の理念を再構築することとした。この議論を踏まえ、令和3年6月を目途に理念を大幅に改定するとともに、その内容を踏まえて第4期中期目標期間に取り組むべき事項等を具体的に検討することとした。

新理念に関する論点の一部については並行して具体的な取組への落とし込みも始めており、令和2年度中に広報への展開を開始し、新理念に基づく本学のブランド化の嚆矢とした(p.34「○将来ビジョンの再構築等に基づく本学のミッションや固有の価値の発信」参照)。また、「ART=飛躍的思考」と「SCIENCE=分析的思考」を掛け合わせることで、本学の強み・特色に基づく新価値創造を促進するため、学系等の学内研究組織の枠組みを超え、企業人材も含めた組織的チーム編成、新価値の分析・思考・議論を集中的に行う期間の設定を経たインキュベート支援を行う仕組みの構築に着手し、令和3年度に事業を開始するための予算を確保している。

「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」の各ワーキングチームにおいては、各事項における喫緊の課題とその対応方策について議論の上で論点整理を進めた。今後は各ワーキングチームの議論を基に、新理念に掲げる法人の目指すべき方向性を踏まえ、具体的なアクションを講じていく予定である。

以上のように、年度計画に掲げる教職協働によるワーキンググループでの検討を行った上に、それが具体的な取組(又は取組予定)に結び付いた点において年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【28-1-1】 >

○多様な人事制度の整備・活用や業績評価の仕組みの再構築

「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、令和元年度中に新たな年俸制(退職手当が支給される年俸制)についての規則整備を行い、令和2年4月に規則を施行し、既存年俸制適用者や月給制適用者の申し出に基づく新制度への移行、新規採用者への年俸制の適用を行った。これらの取組により、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における年俸制適用者は令和2年度に10名増加し、第3期中期目標期間における累計増加人数は49名となり、中期計画に掲げる「50名以上」に迫る水準となった。

また、新年俸制の導入にあたり、業績評価を厳格に実施して教員のインセンティブを高めるため、人事委員会において人事評価項目の見直しを行った。従来の教育、研究、管理運営等に係る基本項目に加え、さらに精緻に教員の業績を評価するための新規項目として、論文の被引用情報(Top1%やTop10%論文の該当有無)、大学の戦略的活動(異分野融合・産学連携による教育プログラムや研究プロジェクト等)への参画状況等を加えることで、卓越した研究成果の創出や、大学改革への貢献を適切に評価できる仕組みを構築した。令和2年度中に評価に用いるデータベースの改修を完了しており、令和3年度に実施する人事評価からこれらの情報を活用する予定である。

また、多様な人材を確保するための措置として、卓越した実績を有する研究者や実務家にクロスアポイントメント制度を適用することで10名(うち本学本務者4名)を雇用しているほか、それ以外のフルタイム特任教員3名を雇用しており、学生の指導や研究プロジェクトの主導的役割に当たっている。これらの教員の働きとして、例えば「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」(p.6「○「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充」参照)での中核的な担当者としての活動や、「コロナウイルス後の未来をデザインする」ことをテーマとして学外者も参加可能としたオンライン・ワークショップの開催(7~9月にかけて実施。本学学生46名、本学以外64名参加)など意欲的なプロジェクトの実施に関わっている。これらの異分野融合・産学連携による活動や、従来のアカデミアが提供する知のみでは解決しがたい課題に関する思索が、本学の教育研究において急速に重要性を増す中において、多様な人材が活動の活性化や成果発信に大きな役割を果たしている。

< 関連計画：【24-2-1】 >

○職位比率プロポーショナル改革の推進

第3期中期目標期間において、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーショナルを寸胴化し若手研究者の自律的研究環境の確保も併せて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーショナル改革」を実施している。令和2年度は40歳未満の若手助教3名・講師1名を採用し、年度計画に掲げる「助教又は講師を5名程度増加」を概ね達成するとともに、第3期中期目標期間における若手助教採用数は累計29名となり、中期計画に掲げる「40

歳未満の助教を 25 名程度増加」を上回る水準となっている。また、新規採用者 4 名のうち 2 名 (50%) は卓越研究員制度によるテニュアトラック教員であり、年度計画に掲げる「35%程度」、中期計画に掲げる「40%」を上回っている。

< 関連計画：【24-1-1】 【24-4-1】 >

○グローバル化に対応した職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、教職員の高度化に取り組んでいる。令和 2 年度においては、教員の海外派遣について、年度当初に派遣予定者 9 名を決定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員の海外派遣を停止した。海外との往来が可能となった場合には教職員を遅滞なく派遣できるよう、派遣予定者及び相手方大学と連絡調整を継続した。職員については、例年実施していた海外研修は中止したものの、e-learning 研修等に引き続き取り組んだ。4 技能に係る習熟度に応じた教材を用意して研修を実施 (受講者延べ 20 名) するとともに、職員の人事評価に用いる「業務実績報告書」に語学能力の伸長に関する記載欄を設けることでインセンティブを高める工夫を継続して行っており、令和 2 年度における TOEIC730 点以上のスコアを有する者の割合は 23.4% (前年度比 1.8 ポイント増) に上昇し、年度計画及び中期計画に掲げる「20%程度」を更に上回る水準となった。これにより、急増する国際交流業務や留学生の教育・研究・生活のサポートに語学力のある職員を手厚く配置しているほか、学生系のみならず総務系や会計系の部署等も含め全学的に語学力のある職員を配置し、国際系部署に頼らずとも海外機関との連絡調整等の業務が行えるようになってきている。

< 関連計画：【25-1-1】 【25-2-2】 >

【ガバナンスの強化に関する取組について】

令和元年度に実施した文部科学省との徹底対話を踏まえ、学長をトップとして本学の戦略事項を企画・審議する「大学戦略キャビネット」の下に、教職協働体制により組織する 4 つのワーキングチームを発足させた。令和 2 年度に、ワーキングチームにおいて本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を実施するとともに、その進捗について定期的に大学戦略キャビネットにて報告することで、執行部として議論の内容を逐次確認した。また、教職員には議論の状況を詳細にまとめた中間報告書を令和 3 年 1 月に配付し、法人が目指す方向性を学内で共有した。ワーキングチームの議論の成果として、令和 3 年 6 月を目途に理念を大幅に改定することを決定し、第 4 期中期目標期間に取り組むべき事項等を具体的に検討するための準備を整えた (p. 26 「○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開」参照)。

「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定・公表されたことを受け、各原則、補充原則への適合状況の総点検を行った上で、未実施分への対応や、経営協議会及び監事からの意見を踏まえた対応を速やかに行い、適合状況等に関する報告書を令和 3 年 2 月に公表した。具体的には、上述の理念の再構築に当たり、「本学の独自性を出すために京都の都市としての特徴を意識すべき」との経営協議会意見を反映したことや、「監事の独立性を担保するために、学長直下に設置する監

査室と監事とを分離すべき」との監事意見を反映して、監査室は内部監査業務に専念し、これまで同室が担ってきた監事支援機能を令和 3 年度から事務局に移管するなどの対応をとった。

内部監査の客観性・実効性を強化するため、監査室が主導的に業務監査・会計監査を行えるよう、内部監査規則、内部監査実施要項を改正し、改善が図られない場合の罰則規定を設ける等の強化を行った。

実効的な内部質保証を法人として機能させるための措置として、本学が自らの責任において諸活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むことを定めた内部質保証規則、内部質保証実施要項を新規制定し令和 3 年度から施行することとした。本制度により、総合教育センターや学生支援センター等の事業実施組織が各事業の自己点検・評価と改善を行うとともに、それらの状況を踏まえ、法人組織である大学評価室 (内部質保証の総括) と役員会 (内部質保証に係る重要事項の決定) の責任の下、全学的な自己点検・評価と改善を行う体制とした。

上記の内部質保証体制の整備と併せて、教員組織や教育研究支援組織の責任体制についても、法人と各組織の関係の見直し、連携強化を図っている。まず、「学系」(研究分野に応じて組織する教員組織)の長及び副長は、各学系の推薦に基づいて学長が指名しているが、学系の活動に法人の戦略を適切に反映することで研究活性化を図るべく、学系の要望を踏まえながら学長による実効的な判断も伴う責任者指名を行うため、令和 3 年度の学系長・副学系長の指名に際しては、従来 1 名ずつであった学系による候補者推薦を 2 名ずつの推薦とした上で、学長が 1 名ずつを指名する方式とした。また、教育研究支援組織のうち、教育の責任組織である総合教育センターと、学生支援の責任組織である学生支援センターについて、令和 3 年度のセンター長を務める役職者を変更した。総合教育センター長は副学長 (兼研究科長・学部長) が務めていたものを教育担当理事・副学長に変更、学生支援センター長は副研究科長が務めていたものを副学長 (兼研究科長・学部長) に変更し、それぞれ法人と一体的に組織運営できる体制とした。

【第 3 期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	令和 2 年度実績
24-1	40 歳未満の助教 25 名程度増加	29 名増加
24-2	年俸制適用者を 50 名以上増加	49 名増加
24-4	教員採用者全体に占める本学独自の財源によるテニュアトラック制度による採用者の割合を 40%以上	50.0%
24-5	教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を 50%程度	41.0%
24-6	教員に占める女性比率 15%以上 職員に占める女性比率 35%以上 女性役員 1 名以上 管理職の女性割合 25%以上	16.6% 35.3% 2 名 28.6%
25-1	教職員の海外長期派遣年間 10 名程度	0 名※
25-2	職員に占める TOEIC730 点を有する者の比率 20%程度	23.4%

※新型コロナウイルス感染症の影響により派遣取りやめ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 安定的な財務基盤を確立し、教育研究を推進させるために、外部資金の獲得額を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-1】 「収入比率プロポーション改革」（収入に占める外部資金の割合を増加させる）を実施し、外部資金（補助金等収入、科研費を含む）の獲得額を収入全体（施設費を除く）の20%以上とする。	【29-1-1】 外部資金獲得に向けた戦略及び各種競争的資金獲得推進に向けた方策について前年度の結果を検証のうえ、各教員の研究段階や規模に応じた支援を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 効率的な予算の執行を行い、経費の削減・抑制に努める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【30-1】 効率的な予算執行を行うとともに、予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用などにより管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%未満に抑制する。	【30-1-1】 予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用、業務の効率化及び契約方法の見直し等により、管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%程度に抑制する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○ 効率的な予算の執行を行い、経費の削減・抑制に努める。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【31-1】 学内の施設・設備について、共同プロジェクト研究や大学COC事業等での共同利用を促進し、学内外者の利用を推進する。	【31-1-1】 大学保有資産の有効活用のため、外部貸付や他機関との共同利用を推進する。	Ⅲ
	【31-1-2】 共同利用設備の使用状況やニーズに応じて共同利用設備の見直しを行う。	Ⅳ
【31-2】 短期・長期の収入・支出状況を精緻に見積もることにより資金状況を正確に把握し、余裕資金を安全かつ効果的な手段で運用する。	【31-2-1】 余裕資金等の状況に合わせ、ポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、キャンパス環境の整備や国際交流等の推進を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○学内設備のオープン化による共同利用促進

本学では、これまでに平成 28 年度及び平成 30 年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、希少価値が高い施設である電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の共同利用の開始や、クリーンルームの高機能化、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「新素材イノベーションラボ」内部に集約・共用化するなど、共同利用基盤の整備を行ってきた。

このように共用化を推進してきた実績を踏まえ、令和 2 年度においては学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新たに設置するための規則整備を行った（令和 3 年 4 月施行）。従前は、共用設備は個々のラボ等が保有するものと位置づけられていたため、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図った。

年度計画に掲げる共同利用設備の見直しに加え、上記のように、令和 2 年度においては新たな規則整備により共同利用体制の拡充を図った点において、年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【31-1-2】 >

○研究活性化による外部資金増に向けた取組

質の高い研究成果を生み出すことで科研費や大型資金の受入へつなげるため、各種研究活性化策や産学公連携に係るサポートを行っている。研究力強化に向けては、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」や、学術出版社から講師を招いた学術論文投稿推進セミナーをオンライン開催したほか、「学術論文投稿等支援事業」に新たに国際共著によるインセンティブを措置することで、大学全体の国際共著率が向上するなどの効果が表れている（p.9「○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加」参照）。

科研費採択に向けては勉強会の開催等の支援を行うとともに、産学公連携に係るサポートについては、平成 30 年度に設置した「産学公連携推進センター」の URA が中心となって、マッチング支援や大型の外部資金に関する情報収集、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している（p.9【産学連携の取組状況について】参照）。

これらの取組の結果、令和 2 年度の外部資金獲得状況は、科研費（分担金は除く）が 422 百万円（90 百万円増）、受託研究が 301 百万円（63 百万円増）、共同研究が 181 百万円（23 百万円減）、寄附金が 78 百万円（49 百万円減）、学術指導が 23 百万円（5 百万円減）となっている。科研費は新たに公募が開始された学術変革領域(A)や、国際共同研究強化(B)に採択されたほか、受託研究は JST CREST、さきがけの代表者や、NEDO ムーンショットの分担者に採択されたこと等に併い増

加した。共同研究、寄附金、学術指導の減少は、コロナ禍に伴う企業業績の悪化や物理的に共同研究が困難な状況にあることが要因として考えられ、これを補うため政府第 3 次補正予算による受託研究 JST A-STEP に 14 件の応募を行い、うち 4 件（16,293 千円）が令和 3 年度事業として採択された。

< 関連計画：【29-1-1】 >

【財務基盤の強化に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、これまでの共同利用基盤の整備による実績として、希少価値が高い施設である電波暗室については企業等の需要が高いことから利用開始（平成 30 年度）以来増加を続けており、令和 2 年度の利用件数・金額は 65 件 5,347 千円（前年度比 3 件増、899 千円増）となっている。

大学基金については、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受け、基金を募ってきた。令和 2 年度においては「研究等支援基金事業」を新設し、所定の規則整備を行った。本年度の大学基金への寄附額は、卒業生からの寄附（24,227 千円）や京都工芸繊維大学同窓会による寄附（10,000 千円）を含め、38,883 千円となり、そのうち、税額控除対象となる修学支援事業への寄附額は、前年度より 1,581 千円増の 4,151 千円に達した。なお、寄附受入額の 38,883 千円は前年度（令和元年度）比 5,569 千円の減少となっているが、これは令和元年度において卒業生の遺贈による寄附や、開学 120 周年・創立 70 周年記念事業に際しての京都工芸繊維大学同窓会からの寄附という特殊要因があったためであり、平成 30 年度寄附受入額 2,985 千円を大きく上回る水準となっている。

このほか、令和元年度から自動販売機の設置運営に関する企画競争による方法へ変更することにより、2,361 千円（新型コロナウイルス感染症の影響により学生等入構制限があったため前年度比 3,285 千円減）の収入を得た。また、令和元年 7 月から適正な受益負担のため卒業生向けの証明書発行手数料の徴収を開始しており、令和 2 年度においては 1,109 千円（前年度比 227 千円増）の収入を得た。このほか、引き続き講義室・グラウンド等の大学保有資産を学会等の外部団体に貸し付けることにより、14,605 千円（前年度比 239 千円増）の収益を得た。

さらに、寄附金等を原資とする余裕金の運用についても国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施し、5,147 千円（前年度比 166 千円増）の運用益を得た。

【第 3 期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	令和 2 年度実績
29-1	外部資金比率 20%以上	15.3%
30-1	一般管理費比率 5%未満	4.8%

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 大学の活動全般について、自己点検・評価、外部評価を充実させ、教育研究の質の向上及び業務運営の改善を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【32-1】 教育研究活動及び管理運営の状況について、定期的に多面的な自己点検・評価、外部評価を実施し、評価結果を業務改善に活用するとともに、その内容を学内外に公表する。	【32-1-1】 大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を継続して実施するとともに、自助努力により引き続き実施する地域貢献事業に関する評価、国際化推進事業に関する評価など外部有識者を交えて行う評価の評価結果等を業務改善に活用する。	III
	【32-1-2】 第3期中期目標期間の最後の事業年度の前々年度終了時に係る国立大学法人評価を受審する。また、大学機関別認証評価の受審に向けた準備を開始する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 教育研究活動の情報を積極的に発信し、大学の知名度を高める。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【33-1】 学内の教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制を整備し、広報戦略に基づき、発信する情報内容を充実させるとともに、多様な広報媒体により、多面的な広報活動を行う。	【33-1-1】 教育研究成果の迅速な把握・発信のため、ホームページの運用方針及び体制に従った運用を行う。また、プレスリリースのマニュアルや報道機関への情報提供に関する報告方法について周知を図るとともに、活発な情報発信を行う。	IV
	【33-1-2】 情報発信内容を充実させるため、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して情報を収集し、ホームページ、SNS（Facebook, Twitter, LINE）を活用した情報発信を継続して行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○定量的な指標による中期目標の達成状況の管理及び報告**

第3期中期目標期間を通じ、中期目標の達成度を管理するための措置として、大学評価室が一元的に目標をKPIに落とし込むことによって進捗を把握するとともに、KPIの達成に向け、英語教育の強化や国際共著論文割合の向上に向けた取組など、法人として戦略的かつ機動的に必要な措置を取ってきた。第3期中期目標期間の4年目終了時評価を受けるに当たり、令和2年6月までに文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に所定の報告書等を提出したが、その中では中期目標の達成度を多くの定量的な指標により客観的に示すことができた。特に、大学改革支援・学位授与機構が実施する教育研究評価においては、教育の成果としては大学院科目履修者数や海外派遣者数の水準、TOEICスコアの水準、地元就職率の水準等が、研究の成果としては国際的な受賞件数の水準、若手教員の積極的採用や重点支援による論文数等の成果創出の水準、国際共著論文割合の水準等が、具体的な数値を基に「優れた点」とされ、大項目「I教育」及び「II研究」において「計画以上の進捗状況にある」との評価を受けた。これにより、第3期中期目標期間における本学の改革や機能強化の状況とその成果を、社会に分かりやすく示すことができた。

< 関連計画：【32-1-2】 >

○内部質保証体制の構築

令和3年度に受審する大学機関別認証評価の準備として、評価機関である大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準において求められる内部質保証体制の整備に向け、大学評価室において評価基準と本学の現行規則等を照合し、その結果を基に、各担当理事・副学長が中心となって具体的な規則改正等を検討した。この中で、重点評価項目とされている内部質保証体制の整備については、これまで本学が行ってきたPDCAに関する活動を整理しながら、全学的な内部質保証体制を明文化する規則・要項の新規制定を行った（令和3年4月施行）。規則・要項では、まず総合教育センター等の各委員会・センターが自己点検・評価及び改善を継続的に行うとともに、それらを大学評価室が総括して全学的な自己点検・評価を行い、改善指示を発出することとした。さらに、重要事項については内部質保証の最高責任者である学長のもと、役員会で審議、改善指示を行うこととしている。また、改善指示に対する実際の対応状況についても大学評価室、役員会に報告することを明記しており、実効的な改善が着実に進められる規則・要項とした。

< 関連計画：【32-1-2】 >

○将来ビジョンの再構築等に基づく本学のミッションや固有の価値の発信

令和2年度において、本学は教職協働体制により本学の将来ビジョンの策定等に向けた議論を行ってきた（p.26「○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開」参照）。理念の再構築に向けた作業を進める過

程において、根幹となるビジョンを表す標語の一つに「京都思考 Kyoto Thinking」を抽出した。これは、京都が日本文化の中心として「匠の技」とも呼ばれる高い品質のものづくり技術を創出し洗練させてきた都市であることから、京都の産業とともに発展してきた国際的工科大学である本学にとっては、「人々の生活を豊かにすることを思考することで、社会的なイノベーションを生み出す」という京都の場がもつ力を工学の教育研究に活かし実践することがミッションであることを示している。この本学のミッションを端的にステークホルダーに広報するため、「京都思考 Kyoto Thinking」の標語をシンプルに据えた正月新聞広告と、JR京都駅の広告パネルにより、社会に大きく発信した。これまでの広報で主眼としてきたのは、本学の教育内容や学生の活動、進路といった具体的な取組や特徴等により、大学としての機能的な優位性をステークホルダーに訴求するものであった。そうした情報の提供も必要ではあるが、今回の広告はそれらを敢えて捨象して、第4期中期目標期間以降に向けて大学としての矜持を社会に示し、本学が有するミッションや固有の価値そのものをブランド化するものであり、従来の広報手法とは一線を画す発信を行った。

年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、上記のように本学の将来ビジョンの再構築の方向性に基づいたブランディングに着手している点において、年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【33-1-1】 >

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止やコロナ後の世界の在り方に示唆を与える研究成果発信

本学では長期ビジョンに基づき、社会の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の流行のさなかにあつては、その拡大防止に資する研究成果を創出してきている（p.8「○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する研究活動による成果創出」参照）。こうした研究成果に関しては積極的に情報発信を行っており、ウイルス飛沫シミュレーションの研究成果については連日テレビ報道等で取り上げられていることに加えて、大学としても積極的に社会へ情報提供しており、ホームページへの特集記事の掲載、企業との共同研究による空気清浄機搭載エアコンによるウイルス飛沫粒子捕集における有効性に関する記者発表、京都の有力企業・大学による産学コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」のキックオフイベントにおけるポスター発表等を行ったほか、例年実施している「機器分析センター市民講座」においても、令和2年度のニーズに沿ったテーマとして本成果に関する講座を提供した。

このほかの研究成果の発信として、産学連携および異業種交流を図るために最新技術を紹介する「技術交流会」では、令和2年度においては「withコロナ時代における脳とこころ」を題目として、情報工学・人間科学系所属教員による3件のテーマを企業に提示した。また、重点分野の拠点であるKYOTO Design Labにおいては、傑出した実績を有する特任教授により、「新型コロナウイルス後の未来を

デザインする」ことをテーマとして学外者も参加可能としたオンライン・ワークショップを開催している（7～9月にかけて実施。本学学生46名、本学以外64名参加）。

このように、先端的な知の拠点である国立大学としての社会からの負託に応え、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症や、それを取り巻く社会の在り方に関する研究成果を多面的に情報提供しており、多数の人々の目に触れる報道等での活用、市民や企業関係者を対象としたイベント開催、他大学学生等も巻き込んだ高度な思索の機会の提供などを行っている。年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、時代の変化に即応することで、従来以上に、様々な対象に対して、社会にとって真に有益な情報を発信することができた点において、年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【33-1-1】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき 計画的な施設整備を行う。	【34-1-1】 改定したキャンパスマスタープランに基づき施設整備を推進する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。	【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。	Ⅲ
【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。	【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【36-1】 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。	【36-1-1】 個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
	【36-1-2】 情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
【37-1】 研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。	【37-1-1】 理解度テストの結果を検証し、教員や学生に対し研究倫理に関する研修の実施及びe-ラーニング教材の活用により、意識の向上を図るとともに、論文剽窃防止ソフトの利用を促進する。	Ⅲ
【38-1】 「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。	【38-1-1】 公的研究費に関する監査体制を強化するとともに、公的研究費に関する規則等の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育（研修会）及び会計内部監査を実施する。さらに、問題点等を踏まえ本学独自の研修資料の見直しを行い、構成員に配布する。	Ⅲ
	【38-1-2】 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対し調達状況の報告を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○機能強化に向けた特色ある施設整備の推進

第3期中期目標期間における新営施設として、デザインを基軸とした教育研究プロジェクトを実行する拠点機能を備え平成29年度に竣工した「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」がある。本施設は、海外一線級ユニット誘致による研究や人材育成の共同プロジェクト等の国際展開の拠点として整備したもので、学内に分散していた試作・加工設備を集約し、海外のデザインファクトリーと遜色のない設備を備えたものとしたことに加え、大空間のスタジオを家具等により仕切り、敢えて境界を曖昧にするなど、オープンな設計となっている点に特徴があり、異分野の研究者によるコラボレーションが促進されるよう設計されている。また、この設計によりフレキシブルにスペースを利用することが可能となり、各種プロジェクトが絶え間なく、最適に実施できるようになり、国内外の研究機関や企業と本学学生教職員の連携による教育研究が活発かつ円滑に展開されている。本施設で実施したプロジェクトの成果は、出展や受賞等により国際的に発信されているが、同時に、ファクトリー施設自体も高い評価を受けており、これまでに海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」での特集記事巻頭掲載(平成30年度)、グッドデザイン賞(「公共の建築・空間」部門)受賞(令和元年度)につながるなど注目を集めている。令和2年度においては、文部科学省「今後のラボデザインに関する調査研究協力者会議」が7月に取りまとめ公表した「特色あるラボデザインの事例集」にて「建築を柱とする領域横断型の教育研究のプラットフォームとなる空間」として本施設が取り上げられ、4つの重要な観点(「オープン」「フレキシビリティ」「コミュニケーション」「セキュリティ/セーフティ」) 全てを備えたラボデザインの事例として紹介された。

また、令和2年度に推進した本学の特色ある施設整備事業として、文化的価値を有する建造物を活用する「和楽庵」の移築工事が完了した。これは、本学の開学120周年・創立70周年の記念事業の一環として、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分について譲渡を受け、その文化的価値を保ちながら移築したものである。移築に当たっては、大学院の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム」(p.6「○「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充」参照)のセッション「和楽庵サイバーハウス化プロジェクト」を立ち上げ、本学が有する建築、繊維、情報、電子、機械工学、材料化学等のテクノロジーを適用して、「拡張性・可変性」をキーワードとしながら新たな価値を付加していく計画を進行させており、教育研究プロジェクトの実践の場としている。このセッションでは、移築工事の実施中である令和2年度においてはシステムの実施設計と制作、設置と検証を行っており、年度末に移築工事が完了したため、令和3年度においてはシステムの実装と実証実験を行う予定である。今後、「和楽庵」を異分野融合研究のための交流の場として活用することを予定しているが、施設整備に当たっては上記のように「京都が有する文化的価値」と「分野融合による先端技術」との掛け合わせを行うという工夫を凝らしており、本学の

理念を体現するものであると同時に、学内外の多様な分野の研究者によるコミュニケーションや、そこから生まれる創発による新領域開拓を促進する効果を高めている。

キャンパスマスタープランに基づく施設の機能改修やライフライン再生等の整備を実施したことに加え、上記のように、特色ある施設整備を推進している点において、年度計画を上回る進捗となった。

<関連計画：【34-1-1】>

○業務運営における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症が拡大していく中、本学においては令和2年2月に学長・理事・副学長・研究科長・保健管理センター長と、総務企画課長及び学生関係各課長で構成する「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、原則として毎週会議を開催して、本学学生・教職員等の安全管理や大学の諸活動に関する対応を決定、実施してきた(教育活動に関する実施事項についてはp.7「○教育活動における新型コロナウイルス感染症拡大への対応」参照)。

業務運営については、情報科学センターが提供する情報基盤の活用により、以下の対応を取った。学内会議については原則として対面による実施を取りやめ、オンラインミーティングに切り替えて行った。また、研修等についてはオンラインによる実施またはe-learning教材を活用することにより、教職員の能力開発やコンプライアンス等の理解促進を着実に図った。令和2年4月に発出された緊急事態宣言下に際しては、急ぎ在宅勤務が可能となるリモート接続環境を提供するとともに、個人情報を含むデータの学外での使用禁止等のセキュリティ面での管理も遺漏なく行った。また、進学希望者に対する最大の広報機会であるオープンキャンパスについては、全国から多数の方が来学する点を考慮し大学現地での開催は中止せざるを得なかったが、進学希望者への情報提供機会を担保するために、学生や教員によるオンライン相談会を実施した。

【令和元事業年度評価における課題に対する対応】

○知的財産管理体制の不備に関する再発防止に向けた取組

本学の前理事・副学長(知的財産担当)が特許出願手続きにおいて、責任者である立場を利用して不正を行った事案が平成30年度に認められた。本事案は一人の人物に多くの権限が集中したことに大きな原因があったことから、再発防止に向けて、権限を分散させ、互いに牽制可能な知的財産管理体制(産学公連携推進センター知的財産戦略室でセンターのURAが行った事前調査について専門的知識を有する構成員が評価審査し、その評価審査結果を基礎資料として、産学公連携推進センター運営委員会で審議した後、知的財産の取扱いを学長が決定する)を平成30年10月に構築した。事案の公表後は、全教職員に向けての説明会やコンプライアンス研修等を行ったほか、役職員全員へのさらなるコンプライアンス徹底を図るため、利益相反マネジメントに基づく自己申告を令和

元年度から実施している。令和2年度においては、「研究不正に係る研究倫理教育研修」、「公的研究費に係るコンプライアンス研修」を実施した際に、未受講者には徹底した督促を行うよう改め、受講率100%を達成した。また、「研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則」及び「公的研究費取扱規則」を改正し、研修の受講、不正行為及び不適切行為の防止に取り組むことを研究者及び構成員の責務として明記し、この責務を果たさない場合の罰則（研究活動の停止、公的研究費の取扱い停止）も定めた。

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組】

研究不正の防止や公的研究費の取扱いについては、構成員に対する研修の実施と、徹底した督促の実施、罰則規定の整備等に取り組んだ（前項「〇知的財産管理体制の不備に関する再発防止に向けた取組」参照）。

京都工芸繊維大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、主に次の事項に取り組んだ（以下、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」の別添の事項ごとに記載）。

1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・既存の情報セキュリティインシデント対応体制（CSIRT）を維持した。
- ・本学の名称を使用して外部に公開している本学管理下の情報機器等や、本学関係者等を名乗る Web サイト、SNS 等についての調査を実施した。
- ・インシデント発生時の初動対応に係る確認や、緊急時の情報システム停止等の訓練を実施した。
- ・ファイアウォールのログ確認や脅威情報の収集を行った。
- ・文部科学省や国立大学法人等情報化連絡協議会が実施する研修や、日本ネットワーク・オペレーターズ・グループが実施するネットワークトラブルシューティングのコンテストに、CSIRT 要員が参加した。

(2) サイバーセキュリティ等に係る教育及び訓練並びに啓発活動の実施

- ・職員や学生に配布している「情報セキュリティ対策ポケットガイド」を新規採用職員、新入生や情報資産を扱う委託業者に配布した。また、外国人留学生等への啓発を目的として、新たに英語版ポケットガイドを作成した。
- ・構成員への注意喚起に際して情報セキュリティ対策基本方針等の再確認を促し浸透を図った。また、職員及び学生を対象とする「情報セキュリティ研修 2020」や、職員を対象とする標的型メール攻撃訓練、学生を対象とする情報セキュリティ関連の授業やセミナーを実施した。
- ・研究室配属学生から「情報システムの適正利用に関する同意書」を徴取した。
- ・令和元年度に発生した事案（研究室サーバへの不正侵入）を踏まえ、学外からのアクセスを許可するサーバの管理者に技術講習を受講させた。

(3) セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・規則に基づく個人情報保護監査の一環で、情報管理に関する自己点検及び監査を実施した。
- ・IT 全般統制のチェック項目に基づく自己点検を行った上で、監査法人による IT 監査を実施した。
- ・コロナ禍に伴う在宅勤務実施に当たって、職員にアカウント情報の取扱いに係る自己点検を実施させ、適正な状態であることを確認した上でリモート接続を許可した。
- ・外部機関に委託して、Web アプリケーション診断を実施した。

(4) 他機関との連携及び協力

- ・民間機関のデータセンターのラックを借用し、バックアップサイトを準備した。
- ・京都府立大学、京都府立医科大学との三大学連携による教養教育共同化事業の実施のために、本学の e-learning システム（Moodle）を連携大学に提供した。
- ・国立情報学研究所が実施する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」（NII-SOCS）に参加した。
- ・大学 ICT 推進協議会、国立大学法人情報系センター協議会の総会や研究会、国際会議等に参加して、関係機関との連携を図るとともに、情報収集を行った。

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレスを付与するすべての情報機器の管理を行うとともに、学外からの通信は許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を実施した。また、クラウドサービス、ホスティングサービス等を利用して学外に構築しているシステムについての調査を実施した。
- ・事務職員が業務端末へのリモート接続を行うに当たり、事務局の業務端末セグメント用にファイアウォールを設置した上で、VPN アプライアンスを導入した。
- ・情報基盤システムや業務システムの OS 等の脆弱性に迅速に対応する体制を保守業者との契約に含めることで維持したほか、マイクロソフト社との包括ライセンス契約により OS や Office アプリケーション等を常に最新バージョンで使用する体制を維持した。

(6) その他の必要な対策の実施

- ・「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」、内閣サイバーセキュリティセンターの情報セキュリティハンドブック等に従って必要な対策を講じた。
- ・職員の在宅勤務における情報漏洩防止措置として「自宅で私物コンピュータを利用して大学の情報資産を取り扱う場合の遵守事項」を定め、対策を徹底した。
- ・FCF-UN 方式のセキュアな認証キーに対応した職員証を導入した。

(7) 情報基盤の整備（本学が独自に設定する項目）

- ・大学のセキュリティシステムを強化し、遠隔授業を安全に実施できる環境を整備することを目的として、次世代ファイアウォールを導入した。
- ・学内情報ネットワークシステム（高機能基盤情報ネットワークシステム）の調

達において、セキュリティ技術の動向を十分に調査した上でシステム構成を検討し、仕様を策定した。

2. 国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し（令和元年9月末まで）

該当なし。

(2) セキュリティ・IT人材の育成

- ・CISO及びCIOを補佐し、情報セキュリティの司令塔となる学内人材を情報統括室に配置する体制を維持した。
- ・CSIRT要員1名が文部科学省の実施する研修を受講して、日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定を受けた。また、日本セキュリティ監査協会が認定する情報セキュリティ監査アソシエイトの資格を有するCSIRT要員2名が、同資格を維持したほか、情報処理安全確保支援士資格を有するCSIRT要員2名が経済産業省令の定める講習を受講して資格を維持した。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・内閣サイバーセキュリティセンターのガイドラインに準拠した「情報システム運用継続計画」の素案の作成に着手した。

【施設マネジメントに関する取組】

本学では、学内諸施設の整備及び実効性のある施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会等と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられており、法人経営の観点から執行部による機動的、戦略的な意思決定を行っている。このような体制の下、以下の取組を行った。

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

施設の有効利用を図るため、共同利用スペース利用規則に基づいてスペースチャージを課しながら共同利用に供している。共同利用スペースの利用については施設委員会において必要性、緊急性、充足性、若手研究者育成等を考慮して入居者選定や利活用方法を審議して運用を決定している。令和2年度における共同利用スペースを活用した教育研究成果として、多方面のデバイス応用が期待されている酸化半導体の創製、ゴムの加硫の技術革新に関する研究、スタンフォード大学を中心とする世界規模の産学連携プログラムME310/SUGARでのデザインシンキングに関する研究等があった。なお、共同利用スペースの貸与機関は最長3年または共同研究・受託研究の契約期間と設定しており、一定の流動性を確保することで、成果創出を促す仕組みとしている。

計画的かつ定期的な修繕を行うことで適切に施設の維持管理を行うため、平成28年度にインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、令和2年度には個別施設計画を策定した。また、予防保全事業として、キャンパスマスタープランに基づ

き策定した第3期及び第4期中期目標期間における施設整備計画に沿って、建物漏水対策事業や老朽化した空調機器の更新事業を順次実施している。令和2年度においては、13号館、創造連携センター南棟及び実習棟の屋上防水改修工事、創造連携センター南棟の空調設備更新工事、工織会館の照明設備LED化工事等を実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2014改訂版に基づき、予算と優先度を考慮しつつ下記の施設整備を行った。

- ・建設後49年が経過し、建具の老朽化や配管の劣化による赤水発生、空調機器の老朽化等、教育研究活動に支障を来している10号館西半分の機能改修。
- ・老朽劣化している要修繕箇所及び所要額を把握し、修繕計画を立て順次改修工事を実施している。令和2年度は、13号館、創造連携センター、実習棟について、経年劣化による屋上からの漏水を防ぐための改修工事を実施。
- ・省エネ対策及びランニングコスト節約に向け、老朽化した空調機器の更新を順次実施している。令和2年度は、創造連携センターの空調機器更新工事を実施。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）及び令和2年度に策定した個別施設計画により、メンテナンスサイクル構築の重要性、トータルコストの縮減、予算の平準化及び財源確保の必要性について、学長、理事等の執行部を含め全学的に情報を共有している。その結果、教育等施設基盤経費のほか、資金運用による利益、目的積立金、授業料等収入及び共同利用スペースのスペースチャージで得た収入等から幅広く財源を確保した上で、施設整備計画に沿った維持管理経費に充てている。令和2年度は、主に以下の整備を行った。

- ・運営費交付金：10号館西側外壁改修工事、附属図書館1階空調改修工事
- ・授業料等：新型コロナウイルス感染症拡大予防（講義室網戸設置、建具開閉補修等、空調機フィルター清掃、電源増設）、国際交流会館附帯設備等営繕工事
- ・資金運用利益：附属図書館1～2階西側階段室非常照明更新工事、実習棟屋外照明改修工事
- ・目的積立金：11号館3階廊下避難器具新設

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

本学では専門部署となるESMS（環境安全マネジメントシステム）事務局を設置し、地球環境や地域環境の保全及び改善のための教育研究を推進し、それに伴うあらゆる活動において環境との調和と環境負荷の低減に努めている。

ISO14001（環境ISO）を正式認証取得（平成13年：一部サイト、平成15年：全学）しており、現在まで更新を重ねているほか、これまで京都市による「産廃処理・3R等優良事業場」や「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」に認定されている。また、廃棄物の削減のため、全教職員が利用可能な物品リユースシステムを構築、運用している。本システムは電子掲示板方式で、掲載情報を毎週教職員に自動メール配信することにより利用率を上げている。

エネルギーマネジメントとしては、毎年策定する「環境安全マネジメントプログラム実行計画書」のもと、学生を含めた本学構成員がエネルギー使用量の削減に向けて取り組んでいる。エネルギー使用量の全学的管理としては、本学ホームページ上に建物別のエネルギー使用量を毎月公表し実態の「見える化」を行うことで、使用量の削減、費用の抑制を図っている。また、省エネ対策として、老朽化した空調機器の更新を順次実施している。松ヶ崎団地の8号館等の空調機器更新事業（総事業費 76,463 千円）を複数年計画で進めており、計画的に機器を更新することで、約 1,548 千円/年間の光熱費削減効果を見込んでいる。

【第3期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	令和2年度実績
35-2	環境・安全に関する研修等年7回以上	7回

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に努めるため、40,487 千円を施設整備に伴う移転費用等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
実験研究棟 (デザイン工学系)	総額 533	施設整備費補助金 (377)	ライフライン 再生(給排水 設備)	199	国立大学法人等施設 整備費補助金 (199)	ライフライン 再生(給排水 設備)	199	国立大学法人等施設 整備費補助金 (199)
小規模改修 (電話交換機 更新等)		(独)大学改革支援・ 学位授与機構 施設費交付金 (156)	小規模改修 (防水改修 等)	21	(独)大学改革支援・ 学位授与機構 施設費交付金(21)	小規模改修 (防水改修 等)	23	(独)大学改革支援・ 学位授与機構 施設費交付金(21)／ 授業料等(2)
<p>(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

ライフライン再生(給排水設備)については、国立大学法人等施設整備費補助金により、一般競争入札手続きを経て令和2年10月に落札業者と契約締結を行った後着工し、令和3年3月に完成した。

また、老朽化や機能劣化に伴う小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費及び自己資金(授業料等)により、13号館、創造連携センター南棟及び実習棟の屋上防水改修工事を行った。13号館については、一般競争入札手続きを経て令和2年8月に落札業者と契約締結を行った後着工し、令和2年12月に完成した。創造連携センター及び実習棟については、一般競争入札手続きを経て令和2年11月に落札業者と契約締結を行った後着工し、令和3年3月に完成した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実させる。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,293 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、男女共同参画に向けた取組を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、連携教員派遣制度を積極的に活用し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数395人 また、任期付き職員数の見込みを49人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 4,631百万円</p>	<p>(1) 役員により構成される人事委員会において、予算配分、面積配分を踏まえた戦略的な人事計画を実施した。</p> <p>(2) 引き続き、男女共同参画推進のための取組として、KIT 男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動を支援するために必要なサポートが行えるよう、前後期にそれぞれ14名、15名の教員に研究支援員(延37名)を配置した。 ○子育て世代の若手研究者を支援すべく、京都テルサ保育園の共同利用やベビーシッター育児支援事業を実施した。 ○センターのHPで、随時情報発信を行った。 <p>(3) 階層別研修、各担当業務における知識習得のための研修、英語研修、コンプライアンスに係る研修等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、教員海外派遣は実施できなかった。</p> <p>(4) 月給制教員及び年俸制教員については、評価実施要領に基づき、大学評価基礎データベースの登録情報を中心とした透明性の高い評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>また、職員についても、評価実施要領に基づき、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化した評価を実施し、適正に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>(実績1) 令和2年度の常勤職員数 422人 また、任期付き職員数 35人</p> <p>(実績2) 令和2年度の人件費総額 4,476百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
<工芸科学部>	(人)	(人)	(%)
応用生物学課程	200	221	110.5
生体分子工学課程	-	3	-
生体分子応用化学課程	51	61	119.6
高分子機能工学課程	51	66	129.4
物質工学課程	67	80	119.4
応用化学課程	507	529	104.3
電子システム工学課程	244	276	113.1
情報工学課程	244	289	118.4
機械システム工学課程	-	6	-
機械工学課程	344	404	117.4
デザイン経営工学課程	40	61	152.5
造形工学課程	-	1	-
デザイン・建築学課程 (H30 募集停止)	116	162	139.6
デザイン・建築学課程 (H30 募集開始)	468	495	105.7
学部共通 (3年次編入学)	100	-	-
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	-	2	-
学士課程 計	2,432	2,656	109.2
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻	80	69	86.2
材料創製化学専攻	66	79	119.6
材料制御化学専攻	64	66	103.1
物質合成化学専攻	66	58	87.8
機能物質化学専攻	64	71	110.9
電子システム工学専攻	100	109	109.0
情報工学専攻	92	98	106.5
機械物理学専攻	74	72	97.2
機械設計学専攻	60	67	111.6
デザイン学専攻	90	110	122.2
建築学専攻	142	176	123.9
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学	8	9	112.5
国際連携建築学専攻			
先端ファイブプロ科学専攻	70	60	85.7
バイオベースマテリアル学専攻	44	30	68.1
修士課程 計	1,020	1,074	105.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工芸科学研究科>			
生命物質科学専攻	-	1	-
バイオテクノロジー専攻	18	27	150.0
物質・材料科学専攻	39	34	87.1
電子システム工学専攻	15	10	66.6
設計工学専攻	30	30	100.0
デザイン学専攻	15	25	166.6
建築学専攻	21	28	133.3
先端ファイブプロ科学専攻	24	40	166.6
バイオベースマテリアル学専攻	18	8	44.4
博士課程 計	180	203	112.7
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

学士、修士、博士の令和2年5月時点の合計は、定員充足率90%以上を満たしている。